資料1-1

令和 7 年度(2025 年度)豊中市多文化共生指針に基づく施策の進捗状況調査概要

【豊中市の外国人市民の状況】(令和 8 年 3 月末現在)

・市内在住 8,846 人(昨年度より 976 人増) ※令和 8 年 7 月末時点では 9,095 人
・上位 5 か国・地域 中国 2,519 人 韓国 1,793 人 ベトナム 1,278 人
ネパール 562 人 インドネシア 500 人

【進捗状況調査の趣旨】

多文化共生指針(改訂)に基づく令和 7 年度の施策実施状況を把握し、今後の参考とするため、施策毎の主な取り組み、成果・課題を明らかにするもの。

【指針の位置づけ】

多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取組みの方向性を示す「第 4 次豊中市総合計画」の分野別計画として位置づけている。

【施策体系毎の取組み概要】

基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち

1-(1)人権尊重・多文化共生の意識づくり

市の業務を受託している事業者を対象とする人権問題事業者学習会や市民を対象とした人権文化まちづくり講座などを実施し、人権意識を育む場を提供しました。

市内学校園での多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣するなど教育分野における取組みも行いました。

四中夜間学級ロビーパネル展で、外国籍を含む生徒の作品や取組みを紹介しました。

1-(2)国際理解の充実と国際多文化共生教育の推進

自国の文化や習慣を英語で紹介する English Day を実施し、外国人のエンパワメント、地域に住む外国人との交流の場を目的に取り組みを実施しました。

また、子育て中の外国人を対象とした日本語教室「おやこでにほんご」を、市内 3 か所の図書館(岡町、庄内、千里)との共催で開催し、子育て中の外国人とボランティア(ボランティアも子育て中)の交流が生まれ、互いの国の文化などを理解する機会になりました。

1-(3)ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、アイデンティティを確立できるよう、各自の言語・文化を学ぶ機会として「こども母語教室」を実施しました。また、教育分野では、韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもを対象に、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚などが養われるよう、夏期学校(ハギハッキョ)及びハギハッキョキャンプを実施しました。

【今後の取り組み】

外国人の増加が続いていることから、多文化共生のまちづくりがより重要になります。さまざまな機会を通じ、引き続き、人権意識を育む機会の提供を行います。また、外国人の増加に伴

い、日本語学習のニーズも高まってきています。希望する人すべてが、日本語を学習できるよう、公民館等とも連携して日本語学習の取り組みを進めていく必要があります。

今後も、本市における国際交流の拠点施設であるとよなか国際交流センターを中心に、講習会やセミナー、学びの場の提供を通じ、国際理解の充実等を図ります。

基本目標2. 外国人市民が安心･安全に暮らせるまち

2-（1）円滑なコミュニケーション支援

図書館では、ブックスタートスタッフを対象に文法や言葉のレベルに配慮し、多くの人にとって分かりやすくした日本語「やさしい日本語」の研修を行いました。また、庄内図書館･千里図書館において、日本語教室の学習者とボランティアから希望者を募り、やさしい日本語を使った図書館見学ツアーを行いました。

市内駅周辺地区において、翻訳機の設置や、多言語対応をしている施設等を掲載したバリアフリーマップを公開しました。

市政案内･相談窓口では、必要に応じ通訳派遣を行っており、とよなか国際交流センターでは生活上の問題などに、外国人市民のための相談サービスを行っています。**また、市ホームページは 8 か国語で自動翻訳を行っています。市民課、新千里出張所、庄内出張所、保険相談課ではタブレット型翻訳機（KOTOBAL）を導入しています。**

2-（2）日本語や社会制度などの学習支援

外国人市民が参加しやすいよう、参加できる日時や場所、目的やレベルなどニーズに応じ、さまざまな日本語学習支援を行っています。また、相談サービス等から抽出された課題をテーマに、セミナーを実施。地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供しました。

2-（3）就学の保障と学習支援

外国にルーツを持つ子ども（小学生～高校生）を対象に、学習支援･居場所づくりとして事業を実施しました。

教育分野では、帰国･渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校への通訳派遣や、日本語の習得に向けた「こども日本語教室」を行いました。また、進路選択に必要な情報を得られるよう多言語進路ガイダンスを実施しているほか、生徒が円滑に学校生活を送れるよう転入時に保護者から必要な支援を聞き取って小中学校につなぎ、学校への通訳派遣や日本語教室の案内など、生徒と保護者を継続的に支援しました。**また、新たに 3 校で国際教室を実施しました。**

2-（4）生活支援体制の充実

日本語の理解が困難な外国人市民に通訳派遣を行っている外国人支援団体等へ、補助金交付事業を実施しました。

外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが保育を通じて社会性を身につけることを目的に、多文化子ども保育「にこにこ」を実施しました。

子育て支援センターでは、こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問事業)において訪問案内を多言語化するなど、外国人保護者の子育て支援に努めました。

また、適正な雇用・労働環境を確保するため、就労相談コーディネーターを配置した就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働で相談対応を行いました。

日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努め、新たにホームページで多言語(5か国)表記のコンテンツを増やしました。

2-(5)災害への対応

地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」では、防災をテーマに関係諸団体との意見交換を行うとともに、おおさか災害支援ネットワーク定例会に参加し、地域連携の一環として外国人の防災意識を高める取り組みを行いました。

また、災害時に日本語による情報収集を行うことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」が設置されたことから、多言語での情報発信を円滑に進めるためのウェブサイト運営および、災害時多言語支援センター設置訓練やマニュアルの見直しを行いました。

【今後の取組み】

外国人市民が抱える問題は複雑かつ多様化しています。今後、増加が見込まれるひとり暮らしの外国人高齢者への支援の在り方など、新たな問題も生じています。加えて、子育て中の外国人や帰国・渡日児童生徒とその保護者への支援など、さまざまなニーズに応じた支援が求められています。引き続き、現在の事業を継続しつつ、とよなか国際交流センターを中心に、関係機関及び弁護士等の専門家とも連携しながら、新たな問題解消に向けた取り組みを検討します。

また、地震等の災害時に外国人市民への支援を円滑に行えるよう、防災訓練への参加や地域住民との交流の場の提供、情報配信など、支援体制の充実を図ります。

行政情報が的確に伝わるよう、情報の多言語化や、やさしい日本語の活用など、誰にとっても情報が届きやすくするように努めます。

基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

3-(1)多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

とよなか国際交流センターでは、持続可能なひとづくり事業として、ボランティア経験者を対象としたマイクロアグレッション研修を実施しました。また、ボランティアが継続して活動に参加しやすいようフォローアップ研修を行うなど、持続的に参加できるための取組みも行っています。**ネットワークづくりでは、地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」で、外国人とマイクロアグレッションをテーマにワークショップを行いました。**

また、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市で構成される中核市ネットワーク(NATS)の多文化共生の分野の担当課及び国際交流協会で構成された会議に参加し、情報交換を行いました。

3-(2)市政や地域社会への参画促進

外国人市民の意見を聴取し、市政に反映させることを目的に「外国人市民会議」を開催し、やさしい日本語啓発事業の一環として委員とともにPR動画を、また大阪府立桜塚高校軽音楽部

と連携して PR ソングを制作しました。

また、国際教育の一環として、豊中市内の外国人が学校と協働し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することを目指し、豊中市内の全小学校 3 年生から 6 年生を対象に英語に触れ親しむ「小学校外国語体験活動」を実施しました。

【今後の取組み】

多文化共生の推進に関する取組みの多くは、ボランティアに支えられています。そのため、継続的に関わってもらえるボランティアや、新たなボランティアの育成が求められます。引き続き、持続可能なひとづくり事業を進め、多文化共生を進める人材育成に取り組みます。

ネットワークづくりでは、とよなか国際交流センターを中心にさまざまな分野、機関などとの連携が増え、新たな事業に反映されています。今後も、これまで築かれたネットワークを継続し、情報共有を密に行いながら、相談サービスや外国人市民会議などで得られた課題や意見などに対し、外国人市民のニーズに応じた取り組みを進めていきます。

基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

4－（1）姉妹都市交流・都市間交流の推進

姉妹都市交流については、市民や団体、企業が会員となって設立した協会の事務局を行政が支援しており、市民主体の交流を推進しています。**令和 7 年度は親善使節を 2 人選出しました。また、サンマテオ市の学生 6 人を受け入れ、豊中市の学生 9 人と交流しました。さらに、親善少年野球団の子ども 20 人を派遣しました。**

4－（2）国際協力の推進

国際協力事業団では年間 2 回の青年海外協力隊の派遣を行っており、派遣の前後に隊員の住む自治体に表敬訪問をしています。令和 7 年度は 3 人の隊員が表敬訪問に来られました。

とよなか国際交流センターの登録グループとなっている国際協力活動団体に対し、活動紹介冊子の作成や施設利用の優遇措置を行うなど団体の活動に対する支援を行いました。

4－（3）魅力あふれるとよなかの発見

昨年度に引き続き、地域に暮らす外国人市民を国際理解教育などの事業に講師として派遣しました。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会となりました。その他、「小学校外国語体験活動事業」では、地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供しました。

【今後の取組み】

国際感覚あふれるまちの推進にあたっては、さまざまな国際交流・協力活動を行っている市民団体等との連携や情報共有を進める必要があります。引き続き、とよなか国際交流センターの登録グループとして自主的な国際協力活動を行っている団体への支援を行うとともに、登録グループとの連絡会議等の開催を通じ、情報共有を進めていきます。また、外国人市民と日本人の交流を促進する事業を実施します。

資料1-2

令和7年度(2025年度)　多文化共生指針関連事業等実施状況調査回答票(様式1)

基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち

(1)人権尊重･多文化共生の意識づくり

①人権意識の啓発･教育

国籍や民族、言葉、文化などの違いを超えてすべての人が互いに認め合い、偏見や差別意識が解消されるよう、人権意識を育むための啓発･教育を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
人権問題事業者学習会	市の業務(特に市民と直接する業務)を受託している事業者に対し、市の人権行政への取り組みやさまざまな人権課題についての学習の場を提供する。	申込事業所数：128事業所 参加者：48人 ほか録画配信動画再生回数：367回	申込事業所数：109事業所 参加者：42人 ほか録画配信動画再生回数：456回	人権政策課
職員研修の実施	外国人も地域社会の一員であるという認識を定着させるため、職員に対する啓発の充実に努める。	＜新規採用職員ホップ研修＞ 受講者数：139人 ＜係長級･技能長昇格前研修＞ 参加状況：58人 ＜第２回人権研修主任推進員･推進員等合同研修＞ 参加状況：198人	＜新規採用職員ホップ研修＞ 受講者数：159人 ＜係長級･技能長昇格前研修＞ 参加状況：52人 ＜令和7年度第2回人権研修主任推進員･推進員等合同研修＞ 参加状況：206人	人事課
国際化に対応した職員の養成、活用	「豊中市人材育成基本方針」に基づき、人事制度、研修制度を活用しながら、国際化をはじめとした複雑化する公共課題に対応できる職員を育成する。	国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。	国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。	人事課
企業啓発事業	豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局として、同和問題をはじめとする人権同和問題解決のために、人権啓発推進員が相互に協調し、人権問題について正しい理解と認識を深める活動を支援する。また、企業の立場から人権啓発の充実や就職の機会均等を通じて人権尊重社会の実現を図るための豊中企業人権啓発推進員協議会の活動を積極的に支援するとともに、同協議会未加入企業に対しても加入勧奨及び啓発に努める。	豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会等が主催する研修会に参加した人数：85人	豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会等が主催する研修会に参加した人数：77人	産業振興課
在日外国人教育推進事業	各小中学校園における多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣する。	25回	23回	学校教育課
在日外国人教育推進担当者会議	各小中学校園に在籍する在日外国人の子どもたちの現状･課題を学校内で共有し、課題に取組み、在日外国人教育･多文化共生教育の推進を牽引する担当者を置く。	6回実施	6回実施	学校教育課
職場における人権研修の実施	すべての職員が人権問題についての知識や理解を深め、業務を通じた市民の生活と権利の擁護を推進するため職場における人権研修を実施。	各職場において研修計画を立てて実施している。	各職場において研修計画を立てて実施している。	全部局 ※回答不要
人権文化まちづくり講座	社会経済情勢の変化に伴い、多様化、複合化する人権問題や新たに顕在化する人権問題などの解決をめざし、さまざまな機会や媒体を通して、人権意識の高揚や平和意識の醸成に資する事業に取り組む。【市委託事業】	＜人権文化まちづくり講座＞ 12回開催 参加者：428人	＜人権文化まちづくり講座＞ 6回開催 参加者：251人	人権政策課

②多文化共生の啓発、講演会・イベント

市民や事業者などに「外国人も日本人も本市で共に暮らす市民である」という多文化共生の考え方を広く伝え、理解を深めてもらうために広報誌やホームページ、SNSなどさまざまな媒体を使って啓発を行うとともに、多文化共生に関する講演会・イベントの開催等を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
人権啓発パネル展	すべての人の人権が尊重されるまちを築くため、一人でも多くの市民に人権について理解してもらうとともに、さまざまな人権問題を、ひとごとではない身近な問題として考えてもらえるきっかけとなるよう。人権に関するさまざまなパネルを展示する。	2回実施	2回実施	人権政策課
情報サービスの提供	国際交流事業などを広報する「催し案内」を毎月発行するとともに、ホームページや館内情報コーナーを利用して多言語の情報提供を図る。また、民族衣装や教材および図書の貸出を行う。	＜ニューズレターによる情報発信＞ 発行部数　日本語13,200部 多言語37,920部 ＜協会ホームページ＞ 訪問数のべ40,515件 多言語ページ訪問数2,795件 ＜メディア向けプレスリリース＞ 新聞、雑誌、テレビ等掲載　1件 民族衣装及び教材の貸出　58件 図書貸出　84件 ＜その他＞ FacebookページならびにInstagramの活用	＜ニューズレターによる情報発信＞ 発行部数　日本語13,200部 多言語41,160部 ＜協会ホームページ＞ 訪問数のべ45,503件 多言語ページ訪問数2,674件 ＜メディア向けプレスリリース＞ 新聞、雑誌、テレビ等掲載　4件 民族衣装及び教材の貸出　59件 図書貸出　48件 ＜その他＞ FacebookページならびにInstagramの活用	人権政策課（とよなか国際交流センター）
人権協補助事業	豊中市人権教育推進委員協議会は昭和44年に「差別の無い明るい町の実現」を願う市民の提唱で結成され、以来、一切の差別をなくすための市民活動・人権学習の取り組みを市民運動として主体的に進めている。	＜会員数＞ 3,263人 ＜人権協市民の集い参加者＞ 302人 ＜新推進委員基礎講座＞ 2回、66人 ＜推進委員研修講座＞ 2回、144人 ＜その他＞ 啓発カレンダー配布 人権作品集配布	＜会員数＞ 3,302人 ＜人権協市民の集い参加者＞ 223人 ＜新推進委員基礎講座＞ 2回、67人 ＜推進委員研修講座＞ 3回、199人 ＜その他＞ 啓発カレンダー配布 四中夜間学級ロビーパネル展	社会教育課
多文化フェスティバル	帰国・渡日・在日児童生徒及びその保護者の交流を深める。	1回実施	1回実施	学校教育課

(2)国際理解の充実と国際･多文化共生教育の推進

①生涯学習や学校教育での国際理解や国際・多文化共生教育

公共施設等で行われる生涯学習のなかで､自分とは違う文化や習慣などについて学び､体験することで､国際感覚や多文化共生意識を育むことができるよう､各種講座･セミナーなどの学習機会や､多様な文化を体験する機会を充実します､
また､学校教育では､グローバル社会で地球的視野に立って主体的に行動できる基礎能力などを育成するための国際･多文化教育を推進します､

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
おまつり地球一周クラブ	次世代を担う子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような､異文化理解･国際理解の機会を提供する。	3回実施 参加者　のべ55人	3回実施 参加者　のべ35人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
多文化共生推進事業	日本人市民､外国人が様々な世界の文化にふれ､相互理解を促す取り組みを行う。	＜世界を食べよう＞ 3回開催 参加者41人 レシピ集を継続頒布 ＜国流シネマ･カフェ＞ 1回実施(とよなかシネコンとして開催) 参加者　56人 ＜多文化多言語セミナー＞ 3回実施 参加者　77人 ＜パンソリを楽しもう＞ 1回開催 参加者120人 ＜English　Day＞ 2回実施 参加者　52人	＜世界を食べよう＞ 2回開催 参加者40人 レシピ集を継続頒布 ＜国流シネマ･カフェ＞ 2回実施(とよなかシネコンとして開催) 参加者　137人 ＜多文化多言語セミナー＞ 5回実施 参加者　263人 ＜English Day＞ 3回実施 参加者　100人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
千里にほんご～外国人のための日本語交流～	日本語を使ったコミュニケーションの場や居場所づくりを目的ににほんごボランティアと交流(毎週1回開催)	46回開催 参加者のべ1001人	45回開催 参加者のべ1576人	地域連携課
にほんごひろば	言葉の不自由さによって､生活に不便を感じている外国人をサポートする場を創るとともに市民であるボランティアが主体となって学習の場を創り上げていくことで､地域の輪を拡げていく。	80回開催 参加者のべ776人	40回開催 参加者のべ604人	地域連携課
国際教育推進連絡会 (旧：国際教育推進協議会)	ユネスコスクール活用等により､持続可能な社会の構築(ESD)を基軸に国際社会を生きる力の素地となる多文化共生の資質やコミュニケーション能力の育成に向けた国際教育を推進。	2回開催　委員8名	2回開催　委員9名	学校教育課
ユネスコスクール活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクールを中心にサンマテオ市内小中学校をはじめ他国の学校とフレンドシップスクール提携を結び､共通テーマによる協働学習等を進める。	フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等､作品交流､会議の実施 小学校1校(新田) 中学校1校(九中)	フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等､作品交流､会議の実施 小学校1校(上野) 中学校1校(九中)	学校教育課
外国人英語指導助手派遣事業	小学校では､児童が言語や文化について体験的に理解を深め､コミュニケーション能力の素地を養う｡中学校では､生徒の英語学習能力の向上と実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。	派遣総時間数24,174時間 ※日換算：約5,853日	派遣総時間40,386時間 ※派遣総日数5,789日	学校教育課
国際理解教育	在籍する児童･生徒と保護者をゲストティーチャーに､国際理解教育に取り組む。	各校の状況に応じて実施	各校の状況に応じて実施	学校教育課
小学校外国語体験活動	国際理解教育の一環として､英語(外国語)に触れ親しむ体験活動を通して､国際理解や共生の資質及び積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざす。	学校の希望に応じて３年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置､ 派遣総時間数 636時間	学校の希望に応じて３年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置。 派遣総時間数 677時間	学校教育課

②外国人と日本人が互いの文化への理解を深め、つながりをつくる

外国人と日本人がふれあい、互いの文化への理解を深め、人と人とのつながりをより強めていけるよう、市民や市民団体、(公財)とよなか国際交流協会と連携しながら、交流事業の充実を図ります、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
おやこでにほんご	日本語教室に参加しにくい乳幼児連れの外国人が安心して参加し、情報交換できる市民主体の日本語活動を、図書館と連携して支援する。	参加者合計759人 ＜おかまち･おやこでにほんご＞ 33回実施 参加者　のべ364人 ＜しょうない･おやこでにほんご＞ 20回実施 参加者　のべ143人 ＜せんり･おやこでにほんご＞ 35回実施 参加者　のべ262人	参加者合計592人 ＜おやこ(おかまち)＞ 33回実施 参加者　のべ262人 ＜おやこ(しょうない)＞ 14回実施 参加者　のべ94人 ＜おやこ(せんり)＞ 35回実施 参加者　のべ236人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
啓発活動の推進	こども園行事を通して文化交流を推進する。 国際化に向け、研修等により保護者啓発を行う。	日常の教育･保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行った。また。保護者に対して絵本の取り組み等を通して多文化に触れる機会を提供した。 職員は、研修で多文化共生について学ぶ機会を持ち、保護者や職員への啓発の推進を行った。	日常の教育･保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行った。また。保護者に対して絵本の取り組み等を通して多文化に触れる機会を提供した。 職員は、研修で多文化共生について学ぶ機会を持ち、保護者や職員への啓発の推進を行った。	こども事業課
多文化共生保育	広く人権の視点に立ち、多文化に学ぶ豊かな感性を、生活や遊びを通して培う。	こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉、食事など、それぞれの文化に触れる機会を持った。	こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉など、それぞれの文化に触れる機会を持った。	こども事業課

(3)ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、そのアイデンティティを確立できるよう、それぞれの言語･文化を学ぶ機会の提供や自主学習グループなどの育成、活動支援に努めます、学校教育では、すべての児童･生徒が大切にされ、個性を発揮できる教育を推進するため、外国人の児童･生徒が本名を名のり、本名で呼ばれるような環境を醸成していきます、また、このような取り組みの必要性や意味について、教育･啓発を推進します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
こども母語	外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化を楽しく学びながら、仲間づくりをする機会を提供。	全36回実施 参加者　156人 ･中国語　20回実施 参加者　104人 ･スペイン語　16回実施 参加者　52人 ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。	全32回実施 参加者　159人 ･中国語　20回実施 参加者　121人 ･スペイン語　12回実施 参加者　38人 ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。	人権政策課(とよなか国際交流センター)
多文化子ども読書推進、「外国人おやこのための絵本の読み聞かせ講座」	外国にルーツを持つ親子が集い、絵本の読み聞かせを通じて交流する。	市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。 センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布、 市立図書館の多言語蔵書(絵本含む)が巡回配架されている。	市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。 センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布、 市立図書館の多言語蔵書(絵本含む)が巡回配架されている、	人権政策課(とよなか国際交流センター)
韓国･朝鮮のことばとあそびのつどい	韓国･朝鮮にルーツを持つ子どもたちが、民族講師からことばや遊びを学びながら仲間づくりをする機会を提供。	9回実施 参加者　のべ320人 民族講師(ソンセンニム)から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち(チング)とのつながりを深めることができた。	9回実施 参加者　のべ249人 民族講師(ソンセンニム)から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち(チング)とのつながりを深めることができた。	人権政策課(とよなか国際交流センター)
在日外国人教育推進事業	本市の在日外国人教育基本方針に基づき、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚と誇りを得られるよう支援する。	＜小学生のためのハギハッキョ＞ 参加者　21人 ＜ハギハッキョキャンプ＞ 参加者　12人 ＜ことばとあそびの集い＞ 国際交流センター 9回実施 東豊中小学校　9回実施	＜小学生のためのハギハッキョ＞ 参加者　21人 ＜ハギハッキョキャンプ＞ 参加者　10人 ＜ことばとあそびの集い＞ 国際交流センター 9回実施 桜井谷小学校　9回実施	学校教育課

基本目標2. 外国人市民が安心･安全に暮らせるまち

(1)円滑なコミュニケーション支援

外国人が生活に必要なさまざまな情報を自ら収集･選択できるよう、市民へ情報発信する場合には多言語化をはじめ、やさしい本語やルビを使用することにより、誰にも情報が届きやすくするように努めます、また、窓口対応等では、通訳支援やデジタル技術を活用した音声翻訳機を活用し、意思の疎通を図りながら丁寧な説明を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
ブックスタート対象者向け英語版の紹介カードの作成	日本語以外を母語とするブックスタート事業の対象者に、事業の説明と配布する絵本の紹介を説明するために指差しシートを作成する。	継続して実施	継続して実施	読書振興課
多文化共生支援	多文化共生支援コーナーを中心に、多文化共生につながる資料を収集･提供する。	･やさしい日本語の職員研修を行った。 ･とよなか国際交流センター、大学や事業所等を通して、外国語を母語とする地域住民や、ボランティアなどの支援者を対象にアンケートを実施、計78人の回答を得た。図書館職員にも多文化共生サービスについてアンケートを実施し、44人の回答を得た。 【庄内】 ＜多文化共生コーナー購入物＞ ･人気日本児童書シリーズの中国語、タイ語、ベトナム語訳 ･英語、中国語の日本紹介図書 ･日常生活に役立つ日本語学習の本 ･ポルトガル語、中国語、英語、ハングル語の小説他 ＜とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出＞　　貸出冊数　449冊 ＜その他＞ 　･庄内図書館常設展示「ヒトハコ図書館」で外国語の本を展示･貸出 ･豊中国際交流協会と連携展示を行い、ベトナムの文化を紹介した。 ･同施設内で行っている「しょうないにほんご」の学習者とボランティアから希望者を募り、やさしい日本語を使った図書館見学ツアーを行った。 【岡町】 ･子どもと本のまつりで、国際交流の会とよなかの協力によりスワヒリ語とウルドゥー語の絵本の読み聞かせをおこなった。 参加者　16人	･ブックスタートスタッフを対象に、やさしい日本語の研修を行った。 ･庄内図書館･千里図書館において、日本語教室の学習者とボランティアから希望者を募り、やさしい日本語を使った図書館見学ツアーを行った。 【庄内】 ＜多文化共生コーナー新規受入資料＞ ･英語、中国語の日本紹介図書 ･日常生活に役立つ日本語学習の本 ･中国語、英語、ハングルの児童書、小説他 ＜とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出＞ 貸出冊数　364冊 ＜その他＞ ･庄内図書館常設展示「ヒトハコ図書館」で外国語の本を展示･貸出 ･豊中国際交流協会と連携展示を行い、フィリピン･マレーシア･ネパール･アフリカ･インドネシアの文化を紹介した。 【岡町】 ･「子どもと本のまつり」で、国際交流の会とよなかの協力によりベンガル語とマレー語の絵本の読み聞かせをおこなった。 参加者　32人	読書振興課
環境基本計画の推進	とよなか環境TV(YouTubeチャンネル)で英語字幕付きの動画を配信	「豊中市環境基本計画改定」の動画をR4から引き続き配信	「豊中市環境基本計画改定」の動画をR4から引き続き配信	ゼロカーボンシティ推進課
公共施設の多言語表示	外国人が行政組織や公共施設を利用しやすくするために、多言語でその名称を表示する。	日本語、英語、中国語、韓国･朝鮮語の5言語を表示	日本語、英語、中国語、韓国･朝鮮語の5言語を表示	人権政策課
多言語情報冊子の発行	平成9年に各課の施策を案内した市政ガイドブックを発行し、11年には、府内16自治体共同で生活案内冊子を発行した。基本方針の重点施策の一つとして、外国人の必要とする情報の提供に努めている。	年1回更新･発行	年1回更新･発行	人権政策課
多言語の資料の収集･提供	多言語の書籍･新聞･雑誌などの資料を収集し、貸し出し等で情報提供を行う。	貸出件数　84件 購入･収集件数　　135件	貸出件数　48件 購入･収集件数　　97件	人権政策課(とよなか国際交流センター)
行政情報･多言語情報の提供	広報とよなかやホームページによる市政情報の多言語による提供。	ホームページの自動翻訳(8言語、英語、中国語、韓国･朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語)	ホームページの自動翻訳(8言語、英語、中国語、韓国･朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語)	広報戦略課
行政情報･多言語情報の提供	生活に密着しているごみと再生資源の分け方･出し方について、多言語により情報の提供を行い理解を図る。	＜ごみと再生資源の日程表＞ 　多言語版を、市民課、ゼロカーボンシティ推進課、環境交流センター、国際交流センター等で配布。 ＜ごみと再生資源の分け方･出し方早わかりガイド＞ 　多言語版を必要に応じて配布。	希望される方へ配布。	家庭ごみ事業課

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
よみかき・きょうしつ・とよなか 蛍池識字教室	読み書きの不自由な人に学習の場を提供するとともに、差別や偏見のない人権尊重を根ざしたまちづくりの推進と人権文化の創造に資することを目的として、(1)文章を綴るための基本的学習活動、(2)生活・文化の向上に役立つための活動、(3)他地区識字教室との交流活動、(4)その他、目的達成に必要な活動を行っている。	＜よみかき・きょうしつ・とよなか＞ 33回実施 参加者　のべ331人 ＜蛍池識字教室＞ 39回実施 参加者　のべ38人	＜よみかき・きょうしつ・とよなか＞ 35回実施 参加者　のべ250人 ＜蛍池識字教室＞ 38回実施 参加者　のべ46人	社会教育課
外国語図書資料の収集・提供	外国語の図書(児童書)、雑誌、新聞などを収集し、貸出・閲覧等で情報提供。	＜「世界のこどもの本の部屋」多言語資料＞ 貸出冊数：未確定冊 蔵書数：未確定冊	＜「世界のこどもの本の部屋」多言語資料＞ 貸出冊数：未確定冊 蔵書数：未確定冊	読書振興課
多言語通訳機の導入	外国人市民への行政サービスの向上及び緊急時等の円滑な窓口対応のため、平成30年12月より音声通訳機「POKETALKW(ﾎﾟｹﾄｰｸﾀﾞﾌﾞﾙ)」「KOTOBAL(コトバル)」を導入、庁内及び市の関係施設へ短期の貸し出しを行う。	使用件数：3件 使用言語：英語 ※新千里出張所（R7.3～）・保険相談課（R6.11～）・市民課（R5.11～）でKOTOBAL導入開始	使用件数：3件 使用言語：英語、ネパール語、ウクライナ語 ※庄内出張所（R8～）でKOTOBAL導入開始	人権政策課 市民課 新千里出張所 庄内出張所 保険相談課
外国人向け市政案内・相談窓口(市役所)	基本方針の重点事業の一つとして、平成12年11月に開設、外国人にとって分かりにくい行政サービスについて、来庁時に情報提供や相談に応じるとともに、適切な情報やニーズの把握を行うため、相談員を配置。	相談件数：2,229件 相談人数：1,002人	相談件数：2,323件 相談人数：1,103人	人権政策課
相談サービス(とよなか国際交流センター)	在住外国人が抱える課題を解決するための相談サービス、また。相談スタッフが中心となって地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。	＜定期相談＞ 2,864件 ＜相談事業スタッフの研修＞ 41回実施 参加者のべ260人 ＜外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会＞ 15回実施 参加者のべ358人 ＜「リコン・アラート(協議離婚問題研究会)」＞ 大阪弁護士会と共催で1日相談会開催参加者のべ37人	＜定期相談＞ 3,292件 ＜相談事業スタッフの研修＞ 32回実施 参加者のべ227人 ＜外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会＞ 7回実施 参加者のべ371人 ＜「リコン・アラート(協議離婚問題研究会)」＞ 大阪弁護士会と共催で1日相談会開催/大使館・領事館職員向けセミナー/支援者向けセミナー開催他　参加者のべ312人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
バリアフリー化の推進	令和3年度(2021年度)に策定したバリアフリーマスタープランに基づき、施設等のバリアフリー情報の提供を目的とした「(仮称)バリアフリーマップ」の作成に取り組みます。	＜豊中市バリアフリー推進協議会＞ 令和3年度より協議会の委員を拡充、外国人支援団体(国際交流の会とよなか)からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	＜バリアフリーマップ＞ 市内駅周辺地区において、翻訳機の設置等、多言語対応をしている施設等を掲載したバリアフリーマップを公開、	基盤整備課
日本語を母語としない人たちと創る「多文化共生社会」に向けて	地域に暮らす「生活者としての外国人」を支援する日本語教育現場の目指すものや、役割の理解、学習支援者仲間の「悩み」を共有し、学ぶ。	11月7日・14日・20日(木)	11月6日・20日・12月4日(木)	中央公民館
総合コールセンターの多言語対応	電話通訳等を活用し、多言語対応します。	5言語(英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)に対応、 利用件数21件	ホームページの自動翻訳(8言語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語)	広報戦略課

(2)日本語や社会制度などの学習支援

①日本語の学習支援

日本語教室を実施する機関･団体と連携し、日本語の習得を希望する外国人市民に対する支援を充実させます、また、仕事やコミュニケーションなどニーズに応じた日本語学習支援を実施することで、就労や日常生活の充実へとつなげていきます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
とよなかにほんご	市民主体の日本語活動を外国人に安定的に提供するとともに、学習を通じた交流の場とする。ボランティア向けのフォローアップ研修も随時実施した。	計311回実施 参加者のべ10,264人	計340回実施 参加者のべ14,239人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
日本語能力検定試験サポート	日本語能力検定試験を受験する外国人向けにレベル別の受験指導をボランティアが行う。	33回実施 参加登録人数18人	12回実施 参加登録人数8人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
外国人のための日本語教室	外国人が日本語を習得し、就労や生活に役立て、安心して地域で暮らすことを目的としている。 業務を(公財)とよなか国際交流協会に委託して令和2年度より実施。	「日本語交流活動(とよなかにほんご含む)」にて実施	「日本語交流活動(とよなかにほんご含む)」にて実施	人権政策課(とよなか国際交流センター)
日本語ボランティア養成講座	とよなか国際交流センターで行う日本語活動に参加したいボランティアのために、基本的な姿勢や地域で行う日本語活動について学ぶ機会を提供し、希望者には既存の活動に参加してもらう。また。H29年から開始した日本語活動「千里にほんご」のボランティア養成講座を千里公民館と共催で別途実施した。	･養成講座 4回実施 参加者のべ166人 ･日本語ボランティアフォローアップ研修/ボランティア向けマイクロアグレッション研修 2回実施 参加者のべ55人	･養成講座 6回実施 参加者のべ224人 ･日本語ボランティアフォローアップ研修/ボランティア向けマイクロアグレッション研修 5回実施 参加者のべ160人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
外国人のための初めての日本語講座･日本語よみかき交流	在日外国人等を対象として、自己表現や自己実現のための読み書きの習得を目的とした事業を行う。	【中央】 ＜にほんごよみかき交流＞ 44回実施 参加者 のべ1,122人 【蛍池】 ＜にほんごよみかき教室(交流会)＞ 25回実施 参加者 のべ406人 【庄内】 ＜日本語よみかき教室･庄内(入門･発展)＞ 25回実施、参加者 のべ48人	【中央】 ＜にほんごよみかき交流＞ 46回実施 参加者 のべ575人 【蛍池】 ＜にほんごよみかき教室(交流会)＞ 44回実施 参加者 のべ860人	中央公民館

②日本の社会、制度、文化、生活習慣等の情報提供

外国人が地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会、制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供していきます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
外国人対象オリエンテーション	転入をしてきた外国人などに対し、豊中市の生活についての案内を行っている。	日本語学習：48件 市の情報提供：213件	日本語学習：55件 市の情報提供：178件	人権政策課
外国人のための多言語セミナー	相談事例から課題を抽出してセミナー化し、情報提供を図るもの。	15回実施 参加者358人	7回実施 参加者371人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
EPA介護福祉士候補者のための日本語支援	市内の介護事業所と連携して、EPA介護福祉士候補者のための日本語支援を実施する。	サポート終了に伴い、今期は活動なし	サポート終了に伴い、今期は活動なし	人権政策課(とよなか国際交流センター)

(3)就学の保障と学習支援

①子どもの学ぶ権利の保障

就学をしていない子どもの把握に努めるとともに、すべての義務教育年齢の子どもが就学できるよう、子どもの学ぶ権利の保障について保護者への啓発を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
人権教育啓発推進事業	人権教育を発展的に取組む小中学校(人権教育啓発推進校)への費用面の支援を行い、またその取り組みの成果を広く全小中学校・園に発信する。	啓発推進校28校	啓発推進校28校	学校教育課
民族学校に在籍する児童・生徒に対する就学援助	民族学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し学用品等の援助をすることを目的に昭和56年から実施。	民族学校へ申込案内書を送付	民族学校へ申込案内書を送付	学務保健課

②日本語学習支援等

日本語指導の必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な言語の習得にとどまらず、将来にわたって地域社会で活躍できる力をつけられるよう、学校への通訳派遣や日本語指導の充実を図るとともに、市民団体との連携などを通した学習支援を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
サンプレイス(日本語学習支援)	外国にルーツを持つ子どもへの日本語や学習支援を通した居場所づくり。	35回実施 参加者430人	41回実施 参加者597人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
未来を拓く多文化子どもエンパワメントプロジェクト (とよなか子ども日本語教室)	子どもの学力につながる本格的な日本語指導に関する活動の評価作業を実施。	＜学習日本語こんぱす＞ 86回実施 参加者のべ1283人	＜学習日本語こんぱす＞ 84回実施 参加者のべ1596人	人権政策課(とよなか国際交流センター)
在日外国人教育推進事業	本市の在日外国人教育基本方針に基づき、在日外国人教育を推進するため、連絡・調整ならびにその他必要な事項についての協議を行う。	＜協議会＞ 2回実施 ＜市外教担当者会＞ 6回実施	＜協議会＞ 2回実施 ＜市外教担当者会＞ 6回実施	学校教育課
通訳派遣事業 こども日本語教室事業	帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校へ通訳派遣を行う。また日本語指導が必要な児童生徒に対しては「こども日本語教室」において指導を行う。	＜通訳派遣＞ 派遣時間数　2,796時間 派遣実施回数　1,581回実施 対象児童生徒・保護者数：126人 ＜こども日本語教室＞ 開催日数　114日 対象児童生徒数　57名	＜通訳派遣＞ 派遣時間数　3,973時間 派遣実施回数　2,468回実施 対象児童生徒・保護者数：297人 ＜こども日本語教室＞ 開催日数　114日 対象児童生徒数　98名	学校教育課

③保護者が安心できる説明

学校からの通知文やお知らせなどに使用する漢字のルビうちなど、日本語の理解が不十分な保護者への配慮に努めるとともに、学校生活や学校行事等における文化や習慣の違いなどについても保護者が安心できるよう、説明や配慮に努めます、

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
2-(3)-2「通訳派遣事業」により各学校にて対応している				学校教育課

④小・中・高校生や若者への学習支援

日本語指導が必要な小・中・高校生や若者への日本語・学習支援を行うとともに、子どもや若者の仲間づくりができる居場所を提供します、また、「外国人生徒入学選抜」を実施している府立高校についての情報提供や「中学校卒業程度認定試験制度」の周知を図ります、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
若者支援	外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかった「若者世代」を対象に様々な講座や活動を行う。	・若者のたまりば 全18回実施、参加者のべ80人 その他イベントを開催　1回実施 ・高校進学のための相談・同行支援 7回実施	・若者のたまりば 全27回実施、参加者のべ96人 その他イベントを開催　1回実施 ・高校進学のための相談・同行支援 6回実施	人権政策課(とよなか国際交流センター)
在日外国人教育推進事業「多言語進路ガイダンス」	帰国・渡日生徒やその保護者にとっては、日本の学校生活、進路についての情報が少ない状況にあるため、安心して学校生活を送り、将来の進路選択に必要な情報を得られるよう。日本の高校入試制度や高校生活などについて、多言語による情報提供及び個別相談を実施する。	参加者32人	参加者29人	学校教育課

⑤相談支援体制の充実

就学や学校生活、進路など教育全般にかかわる相談体制の充実に努めます、特に進路状況の把握に努め、関係機関と連携を密にしながら適切な指導を行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
国際教室	渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きや学校の学習活動のサポートを行う。	＜開催回実施数＞ ・上野国際教室(42回実施) ・桜井谷国際教室(33回実施) ・東豊台国際教室(33回実施) ・北丘国際教室(26回実施)	＜開催回実施数＞ ・上野国際教室(55回実施) ・桜井谷国際教室(31回実施) ・東豊台国際教室(32回実施) ・北丘国際教室(28回実施) ・東豊中小学校(29回実施) ・庄内さくら学園(18回) ・第四中学校(2回)	学校教育課
渡日児童生徒相談室事業	帰国・渡日児童生徒が円滑に学校生活を送るため、転入時に保護者から必要な支援を聞き取り、小中学校へつなぐとともに、学校への通訳派遣や日本語教室等の支援事業を案内し、帰国・渡日児童生徒や保護者を継続的に支援する。	相談件数　132件	相談件数　168件	学校教育課

(4)生活支援体制の充実

①相談窓口等の充実

とよなか国際交流センターの多言語相談サービスや市役所の外国人向け市政案内・相談窓口の充実を図るとともに、相談内容から課題を抽出し、施策に反映します、また、多言語通訳の充実のため、通訳支援事業を行っている市民団体と連携を強化します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
外国人向け市政案内・相談窓口(市役所)	基本方針の重点事業の一つとして、平成12年11月に開設、外国人にとって分かりにくい行政サービスについて、来庁時に情報提供や相談に応じるとともに、適切な情報やニーズの把握を行うため、相談員を配置。	相談件数：2,229件 相談人数：1,003人	相談件数：2,323件 相談人数：1,103人	人権政策課　★
相談サービス(とよなか国際交流センター)	在住外国人が抱える課題を解決するための相談サービス、また。相談スタッフが中心となって地域に住む外国人が自国文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。	＜定期相談＞ 2,864件 ＜相談事業スタッフの研修＞ 41回実施 参加者のべ260人 ＜外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会＞ 15回実施 参加者のべ358人 ＜「リコン・アラート(協議離婚問題研究会)」＞ 大阪弁護士会と共催で1日相談会開催参加者のべ38人	＜定期相談＞ 3,292件 ＜相談事業スタッフの研修＞ 32回実施 参加者のべ227人 ＜外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会＞ 7回実施 参加者のべ371人 ＜「リコン・アラート(協議離婚問題研究会)」＞ 大阪弁護士会と共催で1日相談会開催/大使館・領事館職員向けセミナー/支援者向けセミナー開催他　参加者のべ312人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)　★

②生活情報の発信

すべての人が健康で安心して暮らすために、医療や保健、福祉分野における制度やサービス等について、必要とする人に必要とするときに届くよう、多言語等での情報提供を行います、また、サービスの提供にあたっては、必要に応じて、生活習慣や価値観など文化の違いへの配慮に努めます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
ウクライナ避難者支援事業	ウクライナからの避難者への生活支援等を行う。	実績なし	実績なし	人権政策課
在日外国人障害福祉金	無年金者の救済措置 諸要件を満たす、重度の身体障害者又は知的障害者に支給する。	受給者数：1人 支給月額：36,000 円	受給者数：1人 支給月額：36,000 円	障害福祉課
母子健康手帳交付事業	母子健康手帳の交付 （外国語・日本語併記、種類は英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語）	外国語版母子健康手帳交付件数 35件	外国語版母子健康手帳交付件数 62件	はぐくみセンター おやこ保健課
国民健康保険事業	日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。	・多言語翻訳システムの導入 ・外国人留学生が多い近隣大学に国民健康保険に関する情報の周知を依頼	・多言語翻訳システムの導入 ・外国人留学生が多い近隣大学に国民健康保険に関する情報の周知を依頼 ・ホームページで督促状に関する事項を５カ国語で掲載	保険相談課
病院施設の外国語表記と外国語による情報提供	日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。	各外来診療科の案内表示に英語表記を追記した。無料多言語通訳アプリを利用して、多国言語の診療に対応している。また。外国人用診療ガイドを使用しており、多言語に対応した問診・診察・検査などの説明書の対応をしている。	無料多言語通訳アプリを利用して、多国言語の診療に対応している。また。外国人用診療ガイドを使用しており、多言語に対応した問診・診察・検査などの説明書の対応をしている。	医事課
豊中市外国人市民への通訳付添いサポート補助金	増加する外国人市民に対応するため、銀行口座の開設や住宅等の賃貸契約、医療機関への受診など、生活上のさまざまな重要な場面において、未然にトラブル等を防止し、安心して地域で生活できるようにすることを目的に、通訳者が付添いサポートを行う外国人支援団体等へ補助金を交付する。	2団体　計66件対応	2団体　計131件対応	人権政策課

③保育・子育て支援

保育・子育てに関する相談に対応するため、市民ボランティアの育成や外国人市民が安心して子育てができる場づくり、子育てに関する多言語での情報提供等の充実を図ります、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
多文化子ども保育「にこにこ」	外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、保育を通して社会性を身につける場づくりを行う。	86回実施、参加者のべ502人	94回実施、参加者のべ319人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
多文化子育て支援ボランティア養成講座	日本に暮す外国人の定住化と国際結婚が増える中、かれらの抱える課題を、同じく子育てをしている日本人に知ってもらい、すべての人が安心して子育てができるために地域で何ができるかを考えるための講座を行った。	＜養成講座＞ 3回開催　参加者のべ48人	＜養成講座＞ 3回開催　参加者のべ32人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
情報提供・相談	子育て支援センターが行う地域子育て支援事業において、ポスターにルビをうち、外国人保護者に情報がより伝わるよう対応に努める。 また。こんにちは赤ちゃん事業において、多言語で訳された事業説明文を持参し訪問するなど、外国人保護者の子育て支援に努める。	遊びの場、子育て情報の提供 子育ち・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載、 こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問において、必要な時は翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。 とよなか国際交流センターと共催で、利用者支援事業の子育て支援コーディネーターによる多言語で対応する「転入者あつまれ」を引き続き実施。	遊びの場、子育て情報の提供 子育ち・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載、 こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問、利用者支援事業において、必要な時は翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。	はぐくみセンター こども支援課

④適正な雇用・労働環境の確保

適正な雇用･労働環境を確保するために､外国人労働者に対する相談対応や事業者への啓発､多言語による情報提供の充実を図ります､
また､監理団体や事業者との連携による日本語教室の機会の提供や就労支援などの取組みを進めます､

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
「日本語支援グループ･むすびめ」との協働事業および就労相談事業	･文化庁委嘱事業「多文化共生社会の基盤をつくるための”むすびめ”を生み出す日本語コーディネーター研修」で研修を受けたボランティアが中心となって結成した「日本語支援グループ･むすびめ」と共催で就労サポートの一環として日本語能力検定試験､資格取得に向けたサポートを行う。 ･毎週金曜日の相談サービスの時間帯に､就労相談コーディネーターを配置しての就労相談を実施し､必要に応じて市の地域就労支援センターと協働する。	受験日の3ヶ月前より実施(年2ターム) サポートのべ33回実施 のべ時間数105時間 参加者登録18人 労働相談　245件	受験日の3ヶ月前より実施(年1ターム) サポートのべ12回実施 のべ時間数27時間 参加者登録8人 労働相談　234件	人権政策課(とよなか国際交流センター)
外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理に関する啓発事業	外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理が行われるよう。事業主に対し啓発していく。	出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布(日本語)	出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布(日本語)	くらし支援課
勤労者ニュースの発行	外国人を含むすべての労働者の適正な雇用管理等が行われるよう事業主に対して啓発していく。	年2回､PDF版の発行(HP等に掲載､日本語)	年2回､PDF版の発行(HP等に掲載､日本語)	くらし支援課
勤労者相談事業･労働相談苦情処理事業	外国人を含むすべての労働者及び事業主に対する労働相談窓口を昭和54年5月に開設､外国人労働者､事業主双方に､労働に関する相談やトラブル処理に対する情報提供を行っている(具体的な外国人支援施策はとくに行っていない)。	相談人数 171人(うち外国人1人)	相談人数 218人(うち外国人1人)	くらし支援課

⑤安心･安全な消費生活

消費者として安心･安全な豊かな消費生活ができるよう､多言語情報や相談体制の充実を図ります､

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
ホームページによる情報提供	ホームページで情報提供をすることにより､翻訳サービスを活用し､外国人市民へ情報を提供。	引き続き実施､必要に応じて情報を更新した。	引き続き実施､必要に応じて情報を更新した。	くらし支援課

⑥円滑な住居の確保

生活の基盤である住居の円滑な確保を進めるため､公営住宅の募集案内の情報提供や住宅確保に配慮が必要な外国人市民への住居支援への充実を図ります､

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
市営住宅管理運営事業	市営住宅の入居資格を満たせば､外国人であっても申込みをし当選すれば入居することができる。 なお､市営住宅の入居資格については､市営住宅条例･公営住宅法で定められている。	外国人の新規入居実績　11世帯	外国人の新規入居実績　7世帯	住宅課

(5)災害への対応

①平常時の情報提供

災害などの緊急時に備えて、外国人市民を対象とする防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知等に努めます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属	
国際交流センター防災訓練、セミナー等	地域連携の一環と外国人の防災意識を高める取り組みを実施する。	「多文化まなびあいネット」にて防災をテーマに関係諸団体との意見交換、多言語支援センター意見交換会(主催：大阪府国際交流財団)、おおさか災害支援ネットワーク定例会等への職員の参加	多文化まなびあいネット」にて防災をテーマに関係諸団体との意見交換、多言語支援センター意見交換会(主催：大阪府国際交流財団)、おおさか災害支援ネットワーク定例会等への職員の参加	人権政策課(とよなか国際交流センター)	★
多言語・情報WEB冊子による情報提供	外国人に対し消防局WEBパンレット(日英対象)により本市の消防業務を紹介する。(平成27年度作成/随時更新)	豊中市ホームページ消防局ページに掲載	豊中市ホームページ消防局ページに掲載	消防総務課	★
大規模災害時における外国人支援方策の検討	災害時に日本語による情報収集を行うことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」設置に向け、運用方針案を作成し、大規模災害時に備える。	多言語での情報発信を円滑にすすめるためのウェブサイト運営および災害時多言語支援センター設置訓練の実施	多言語での情報発信を円滑にすすめるためのウェブサイト運営および災害時多言語支援センター設置訓練の実施	人権政策課(とよなか国際交流センター)	★

②災害時の体制整備

災害時における外国人市民への支援を円滑に行うため、豊中市と(公財)とよなか国際交流協会の役割分担と明確にし、災害時に備えます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属	
災害時外国人支援ボランティア養成講座	災害時に速やかに外国人支援を行うため、ボランティアの希望に対し、スキルアップのための養成講座を行う。	外国人向けの防災セミナーを実施。	外国人向けの防災セミナーを実施。	人権政策課 とよなか国際交流センター	★
災害時多言語支援センター設置に関する協定書	豊中市と(公財)とよなか国際交流協会の災害時の役割分担等を事前に明確にし、災害時の外国人市民党への支援を円滑に行う。	災害時多言語支援センターの設置訓練とマニュアルの見直しを実施。	災害時多言語支援センターの設置訓練とマニュアルの見直しを実施。	人権政策課 とよなか国際交流センター	★

③災害時の情報提供

事故や災害などの発生時に外国人市民を対象に防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知に努めます、また、災害時には根拠のない無責任なうわさに惑わされず、的確な行動ができるよう啓発します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属	
救急業務高度化推進	救急活動時等の、外国人に対応できる「多言語版救急情報シート」を利用し、救急活動を円滑に行う。	多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。	多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。	救急救命課	★
119番通報受信時における多言語による対応	外国人の留学生や観光客など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方からの１１９番通報は、コールセンターの通訳を介した。通報者、指令員との三者通話により、通報をサポートします。	11件対応	15件対応	消防指令センター	★
防災・救急講習会、訓練	外国人に、滞在中における災害発生時の対応力を身につけてもらうため、応急手当講習及び火災予防講習を実施する。	キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員(4名)に対して救命講習を実施。	キンダーキッズ豊中、キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員(計11名)に対して救命講習を実施。	救急救命課	★
救急業務高度化推進	救急活動時等の、外国人に対応できる多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を利用し、救急活動を円滑に行う。	多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入している。	多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入しており、計３回使用した。	救急救命課	★

基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

(1)多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

①とよなか国際交流センター

日本人と外国人が出会い、交流できる機会が増えるよう、とよなか国際交流センターの一層の周知を図るとともに、より誰もが利用しやすく親しみのある施設をめざします、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
とよなか国際交流センターのCCスペース(ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｺﾓﾝｽﾍﾟｰｽ)を活用した交流	CCスペースを活用した日本語自主グループによる日本語交流活動(火曜夜間、金曜夜間、土曜午前)ならびに一般利用者への開放(申込制)	毎週火曜夜間、金曜夜間、土曜午前に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。	毎週火曜夜間、金曜夜間に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。	人権政策課(とよなか国際交流センター)

②人材育成・多文化共生のしくみづくり

海外経験が豊富な人や多文化共生に関心のある人などに、多文化共生にかかわる事業や外国人を支えるボランティア活動などへの参加を促進し、地域で外国人市民を支援するキーパーソンとなる人材を育成します、また、母国や地域が同じ出身の外国人コミュニティのキーパーソンの育成も行います、これらの多くの人材の協力や連携で、外国人市民の生活支援や地域参画をそれぞれの地域ごとで推進できるしくみづくりに行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
市民に対する、ボランティア活動への啓発活動	市民に対する。ボランティア活動への啓発活動。	ボランティア養成講座の実施。	ボランティア養成講座の実施。	人権政策課(とよなか国際交流センター)
コミュニティ通訳ボランティア養成講座	地域で困難な状況にいる外国人のため、中間支援団体に派遣する通訳ボランティアを育成する。	相談サービス事業にて必要に応じて対応。	相談サービス事業にて必要に応じて対応。	人権政策課(とよなか国際交流センター)
ボランティア研修セミナー	持続可能なひとづくり事業として様々な形態でのボランティア研修事業を行う。必要に応じて、関係団体や組織と実行委員会形式や共催で行う。	＜マイクロアグレッション研修＞ 3回実施、参加者68人 ＜ボランティア研修　性の多様性からじぶんについて考える＞ 1回実施、参加者16人	＜マイクロアグレッション研修＞ 2回実施、参加者65人	人権政策課(とよなか国際交流センター)

日本人と外国人が出会い、交流できる機会が増えるよう、とよなか国際交流センターの一層の周知を図るとともに、より誰もが利用しやすく親しみのある施設をめざします、

市民活動協働事業 (市民活動協働デスク)	国際交流や国際協力も含めた市民活動の中間支援組織(現在6団体)が市民活動を活性化したり豊中の市民活動の幅を広げたり強めたりできるのかを考える「デスク」をたちあげ、ゆるやかに情報交換をしながら発信を試みた。	市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った(4回)、 また。スタッフ向けのファシリテーション研修を実施した(1回) また。市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体･グループの運営側面支援を実施した。(市民団体からの相談対応/とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会)	市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った(4回)、 また。市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体･グループの運営側面支援を実施した。(市民団体からの相談対応/とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会)	人権政策課(とよなか国際交流センター)

③多文化共生のネットワークの構築

多文化共生にかかわる学識経験者をはじめ、行政や教育委員会、社会福祉協議会、市民活動団体、外国人当事者等が集まり、情報交換や連携のきっかけとなる機会をつくることで、多文化共生のまちづくりを進めるネットワークを構築します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
多文化まなびあいネット	コロナ禍における外国人市民の生活等への影響を明らかにするため、豊中市と共同で市内在住の外国人に対し、アンケート・インタビュー調査を行い、報告書にまとめた、豊中市多文化共生施策推進連絡会議に本調査研究に関する専門部会を設置し、専門部会をベースに地域で多文化共生に取り組む期間・団体が学び合い、協力・連携を進めていくためのプラットフォームとして「多文化まなびあいネット」を設置している。	1回実施 やさしい日本語についてのワークショップ （対面、参加者数：13人）	1回実施 外国人とマイクロアグレッションについて （対面、参加者数：16人）	人権政策課
世界人権宣言豊中連絡会議	豊中市内で人権に関する活動を行っている様々な団体が連絡会議を構成し、情報交換や講演会等を開催することでネットワークを構築する。	＜パネル展＞ 2回実施 ＜世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会＞ 「教育のセーフティネットについて考える～自主夜間学校『いいあす京都』の挑戦」 参加状況　35人 ＜世界人権宣言76周年記念豊中集会＞ 「子どもの権利について考える～子どもの権利条約35周年～」 参加状況　35人	＜パネル展＞ 2回実施 ＜世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会＞ 「帰還兵とその家族の80年－世代を超えた戦争の影響について－」 参加状況　59人 ＜世界人権宣言77周年記念豊中集会＞ 「人権を侵害される犯罪加害者家族たち」 参加状況　87人	人権政策課
国際交流センター登録グループ制度の運用	国際交流活動への住民の参加促進を目的とした制度、	連絡会議　1回	連絡会議　1回	人権政策課（とよなか国際交流センター）

多文化共生に取り組む市民・市民団体をさまざまな媒体で紹介し、地域の住民に知ってもらうことで地域のニーズに対応するとともに、市民・市民団体等が地域で多文化共生にかかわる活動を行いやすくする環境をつくります、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
国際交流センターだより・HP	とよなか国際交流センターおしらせの発行やホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキングサービス)による情報提供を行い、センター事業の案内や報告を掲載して情報を発信する。	＜とよなか国際交流協会(指定管理者)ウェブサイト＞訪問数40515件(うち多言語での情報提供ページ訪問数2795件 ＜Facebook＞9言語、フォロワー数2447人 ＜公式LINEアカウント＞日本語アカウント233人 ＜Instagram＞フォロワー数235人	＜とよなか国際交流協会(指定管理者)ウェブサイト＞訪問数45503件(うち多言語での情報提供ページ訪問数2674件 ＜Facebook＞9言語、フォロワー数2776人 ＜公式LINEアカウント＞日本語アカウント259人 ＜Instagram＞フォロワー数489人	人権政策課（とよなか国際交流センター）

(2)市政や地域社会への参画促進

①外国人市民の声を市政へ反映

外国人市民会議や審議会などへ外国人市民や外国人支援団体等の参加を促進するなど、外国人市民の声が市政に反映されるよう機会を充実させます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
外国人市民会議	地域社会の一員である外国人市民の声を市政に反映させるため、17年8月に外国人市民会議を設置。	＜第10期外国人市民会議＞ 2回実施	＜第11期外国人市民会議＞ 3回実施 やさしい日本語啓発事業の一環としてPR動画を制作、	人権政策課
バリアフリー化の推進	豊中市バリアフリー推進協議会の運営に取り組みます。	＜豊中市バリアフリー推進協議会＞ 令和3年度より協議会の委員を拡充、外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	＜バリアフリーマップ＞ 市内駅周辺地区において、翻訳機の設置等、多言語対応をしている施設等を掲載したバリアフリーマップを公開。	基盤整備課

②外国人の社会参加や相互理解の促進

スポーツや文化活動の機会の創出や情報提供を行い、日本人と外国人が共に活動に参加することで、外国人の社会参加や相互理解の促進につなます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
文化活動などに関する多言語での情報提供	・「外国人のための茶道教室」 ・「外国人のための武道体験」（豊中市スポーツ振興事業団との共催）	「お寺で坐禅を体験しよう」の開催（1回）	実施なし	人権政策課（とよなか国際交流センター）
外国人コミュニティ活動推進	①ベトナムコミュニティ活動 ②フィリピノ・ヤング・アット・ハーツ・クラブ（フィリピン人中高年のための居場所づくり）	①自主的な活動として継続中 ②1回実施、参加者のべ55人	①解散 ②2回実施、参加者のべ105人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
スポーツ・文化活動などに関する多言語での情報提供	多言語広報 毎月発行している多言語広報（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語）で、スペースの関係で限られた情報量ではあるが、外国人が興味を持って参加する可能性が高いと考えられる市主催のスポーツや文化活動の情報提供を行っている。また、同内容を英語にて携帯電話向けにメール配信を行っている。	＜多言語広報「とよなかしからのおしらせ」＞ 年間37,920部	＜多言語広報「とよなかしからのおしらせ」＞ 年間41,160部	人権政策課（とよなか国際交流センター）

③多文化共生について考える機会の創出

地域における人と人とがつながるきっかけづくりとして、地域で暮らす外国人市民と日本人市民が共に多文化共生について考える機会を創出します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
多文化共生に関する出前講座	国際理解教育などの講師派遣	派遣数84人	派遣数67人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
多文化共生ワークショップ開催	多文化共生社会の担い手の育成をめざし、時代に則した学びの機会を関係団体と協働して創出する。	＜マイクロアグレッション研修＞ 3回実施、参加者68人 ＜ボランティア研修　性の多様性からじぶんについて考える＞ 1回実施、参加者16人、	＜マイクロアグレッション研修＞ 2回実施、参加者65人	人権政策課（とよなか国際交流センター）

④能力や個性を発揮できるしくみづくり

外国人が講師となって母国語や料理などを教える機会を設定するなど、その能力や個性を発揮できるしくみづくりを行います、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
小学校外国語体験活動	地域に暮らす外国人(ボランティア)が学校と共同し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することをめざし、全豊中市立小学校の3年生から6年生を対象に、国際理解教育の一環として英語(および外国語)に触れ親しむ体験活動を実施、とよなか国際交流協会に登録している外国人講師を派遣することにより、外国人の能力や個性を発揮する機会を提供	活動参加ボランティア数　42人 ボランティア活動総時間数　636時間 体験した子どもの参加者数　19,080人	活動参加ボランティア数　61人 ボランティア活動総時間数　655時間 体験した子どもの参加者数　20,100人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

⑤地域共生社会のしくみづくり

国籍にかかわらず、さまざまな文化的背景をもつ市民が共生する地域社会をつくるため、多文化共生にかかわる活動をしている市民や市民団体、ボランティアなどと協力しながら、地域行事などのさまざまな活動に外国人市民が参加しやすいしくみをつくります、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
自治会活動支援事業	自治会担当窓口として、自治会からの相談対応、活動に役立つガイドブックの発行、掲示板の交付、災害補償保険への加入、自治会館整備のための助成金交付等を行う。	加入世帯：63,732世帯 自治会数：458 組織率：35.3%	加入世帯：62,560世帯 自治会数：457 組織率：34.4%	地域連携課
市民公益活動支援センター運営管理事業	市民公益活動に関する情報の提供、相談対応、情報発信、交流機会の提供を行う。	企画運営：NPO法人に委託 開館日数：253日 利用人数：18,003人 相談件数：389件 ＜市民活動サポート事業＞ 実施29団体、800人 ＜ちゃぶだい集会＞ 10回、123人 ＜シェアオフィス事業(シェアデスク・ミーティングスペース貸出)＞ 170回 ＜ショーケース展示＞ のべ17団体 ＜ショーウィンドー展示＞ のべ23団体 ＜メールボックス・ロッカー＞ 37団体	企画運営：NPO法人に委託 開館日数：253日 利用人数：17,727人 相談件数：375件 ＜市民活動サポート事業＞ 実施28団体、761人 ＜ちゃぶだい集会＞ 11回、155人 ＜シェアオフィス事業(シェアデスク・ミーティングスペース貸出)＞ 195回 ＜ショーケース展示＞ のべ15団体 ＜ショーウィンドー展示＞ のべ26団体 ＜メールボックス・ロッカー＞ 34団体	コミュニティ政策課
市民公益活動推進助成金制度事業	市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する制度、応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い交付を決定する。また、事業実施後には報告会を行う。	＜初動支援コース＞ 8事業　662,000円 ＜自主事業コース＞ 8事業 1,769,000円	＜初動支援コース＞ 9事業　923,000円 ＜自主事業コース＞ 10事業 1,968,000円	コミュニティ政策課

基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

(1)姉妹都市交流･都市間交流の推進

令和5年(2023年)に姉妹都市連携60周年を迎えた米国カリフォルニア州サンマテオ市との市民レベルを中心とした交流を継続するとともに、次代を担う子どもたちの教育分野における交流を進めます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
姉妹都市協会事務局の運営支援	昭和39年に市民や団体、企業が会員となって設立された協会の事務局を行政が支援しており、英語弁論大会の開催とその成績優秀者の親善使節としての派遣や、サンマテオ市の関係者や親善使節の受入に協力している。	＜豊中･サンマテオ姉妹都市協会＞ 同協会へ補助金を交付 補助金50万円 ＜親善使節選考会の開催＞ 親善使節を2名選出	＜豊中･サンマテオ姉妹都市協会＞ 同協会へ補助金を交付 補助金5,478,370円 ＜国際交流プログラムの実施＞ サンマテオ市学生6名を受入 豊中学生9名と交流 ＜親善少年野球団の派遣＞ 豊中市の子ども20名･随行者を派遣 豊中学生9名と交流 ＜親善使節の派遣＞ 親善使節2名を派遣	魅力文化創造課

(2)国際協力の推進

国際協力にかかわる関係機関と連携し、市民、市民団体･関係機関、事業者等の人材、技術等を活用した国際協力を進めます、また、留学生が充実した生活を送ることが出来るように、地域住民との交流事業や留学生の支援を行う市民団体等お活動の場づくりを進めます、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
青年海外協力隊参加促進事業	国際協力事業団では年間4次の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、出発時には隊員の居住する自治体に表敬訪問をしている。また、募集案内を市ホームページに掲載したりポスターを掲示したりして、啓発活動を行っている。	＜派遣前表敬訪問受け入れ＞ 2人 ＜派遣後表敬訪問受け入れ＞ 1人	＜派遣前表敬訪問受け入れ＞ 3人	人権政策課
団体等に対する活動支援	国際協力活動を行っている団体の活動の紹介や活動の場の提供など支援を行う。	とよなか国際交流センターの登録団体となっている。国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の減免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。	とよなか国際交流センターの登録団体となっている。国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の減免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。	人権政策課(とよなか国際交流センター)
平和月間パネル展	平和月間事業として、戦時下における苦しい立場を知ってもらうため、DVDによる経験者のインタビューを上映するとともに原爆パネルの展示を行い、市民の平和の尊さを啓発するもの。	平和月間パネル展 「沖縄市の沖縄戦とコザ孤児院」 7月29日(月)～8月2日(金) (人権平和センター豊中との共催)	平和月間パネル展 「ナピタンのへいわ小学校」 7月23日(水)～8月4日(月) (人権平和センター豊中との共催)	中央公民館
平和パネル展	平和月間事業として、ユニセフ所有の写真パネルの展示を行い、市民に平和の尊さを啓発するもの。	平和月間パネル展 「奪われ続ける日常　ウクライナ･ガザの子どもたち」 7月30日(火)～8月8日(木)	平和月間パネル展 「ユニセフの予防接種活動」 7月29日～8月7日(木)	螢池公民館

(3)魅力あふれるとよなかの発見

都市間交流における国際交流に取り組むとともに、SNS等でその情報を発信します、

事業名	事業概要	R6実績	R7実績	所属
地域資源の発掘	市内の外国人の視点も取り入れた地域資源を発掘し、発信する。	昨年度にも引き続き、国際理解教育などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。 また。子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもった。「小学校外国語体験活動事業」にも地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供した。	昨年度にも引き続き、国際理解教育などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。 また。子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもった。「小学校外国語体験活動事業」にも地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供した。	人権政策課(とよなか国際交流センター)

資料2

特定技能外国人の現況調査結果（速報）

1. 目的

外国人市民が増加する中、外国人市民は地域参加の仕方が、地域は外国人市民との関わり方が分からない現状がある。外国人市民や事業所等に行う調査結果を基にして、外国人市民が地域社会の構成員として継続的に参加できる場づくり・しくみづくり、外国人市民と日本人が互いの多様性を認め合う関係づくり、単発・期間限定の交流ではなく、継続性のある共生のしくみづくりをめざす。

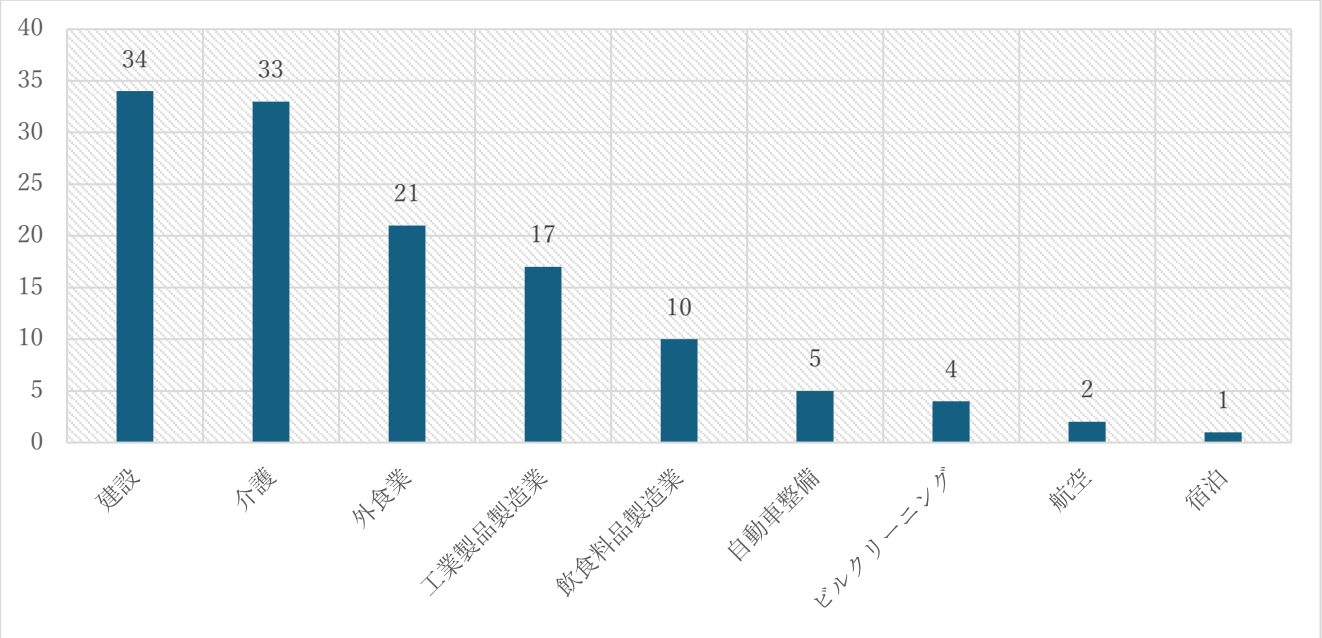
2. 調査内容

- 特定技能所属機関届出事業所への調査（アンケート、ヒアリング）
- 地域団体へのヒアリング

3. アンケート調査結果（概要）

回答期間 ： 6月15日（月）から7月31日（金）までの 47 日間
回答方法 ： インターネット上にフォームを作成し、回答を受け付けた。
回収率 ： 47．0%（調査票の送付数は287事業所であったが、調査時にすでに外国人を雇用していなかったり、外国人を雇用しているが勤務地及び居住地がともに豊中市外など調査対象外となる事業所が17であった。今回の調査対象となる270事業所のうち127事業所から回答が得られた。）

Q1. 産業分野について

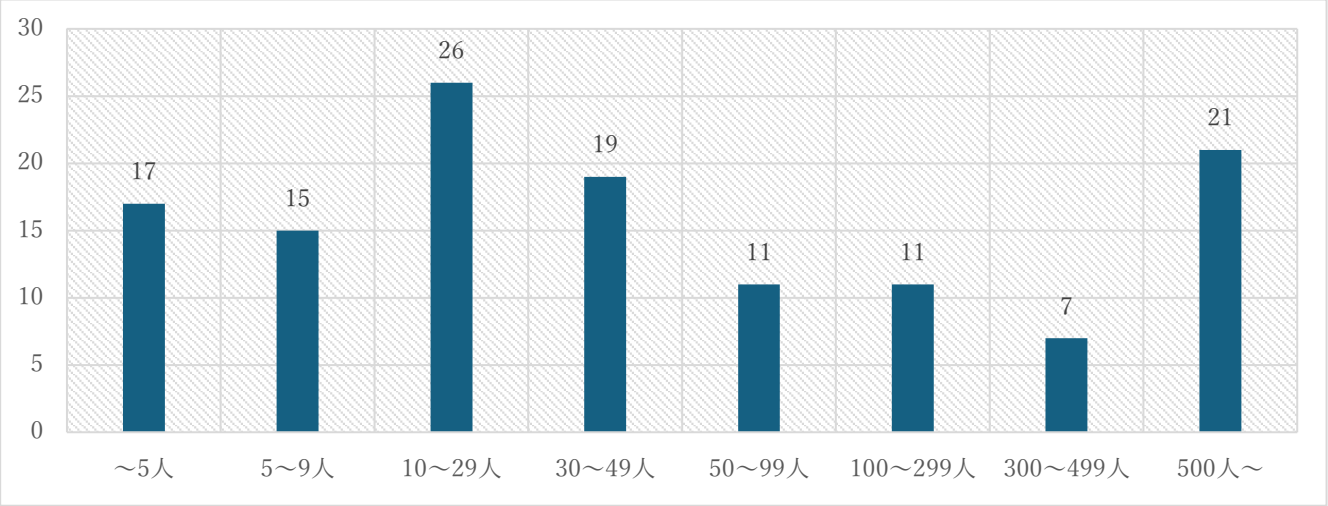


Q2. 本アンケート調査の回答者について

（1）ご担当者名
（2）所属部署
（3）メールアドレス
（4）電話番号

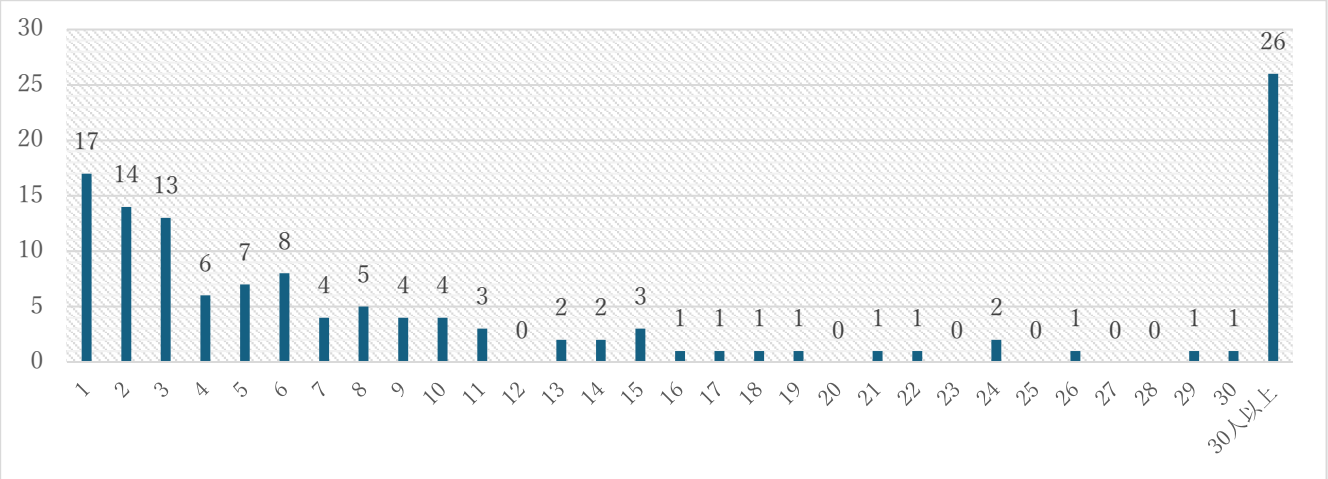
Q3. 特定技能所属機関における全従業員数について

（1）日本人を含む全体の従業員数について教えてください。

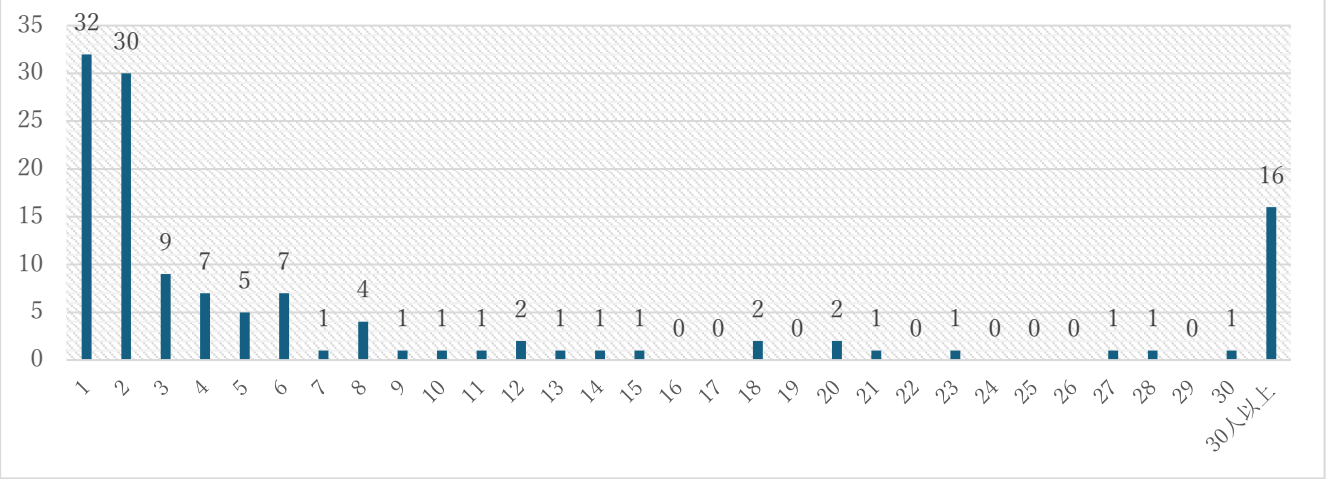


Q4. 特定技能所属機関における外国人従業員及び特定技能で働く外国人の数について

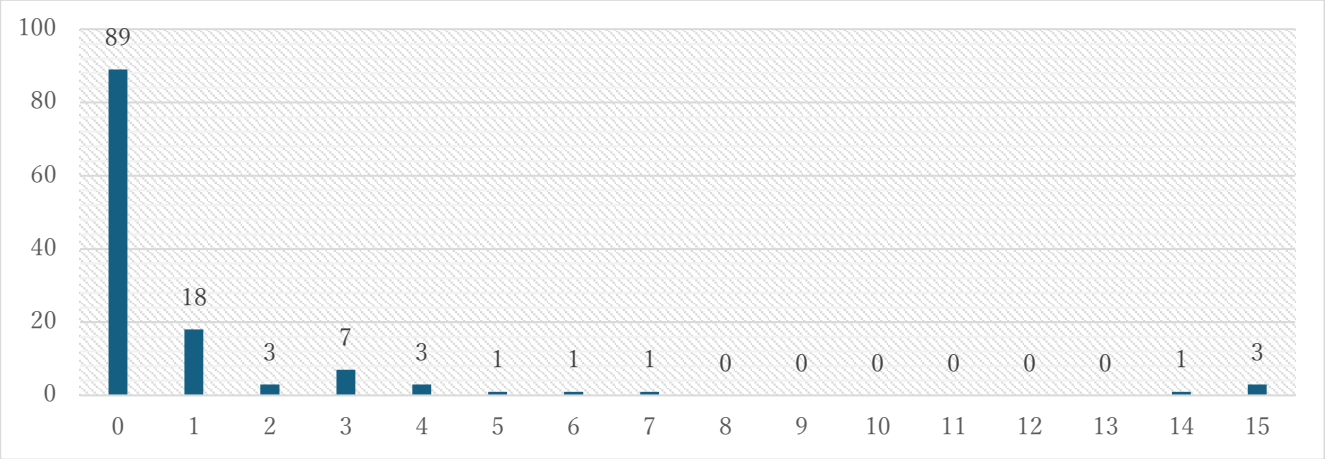
（1）外国人従業員（特定技能外国人を含む）の数について教えてください。



（2）外国人従業員のうち、特定技能外国人の数について教えてください。

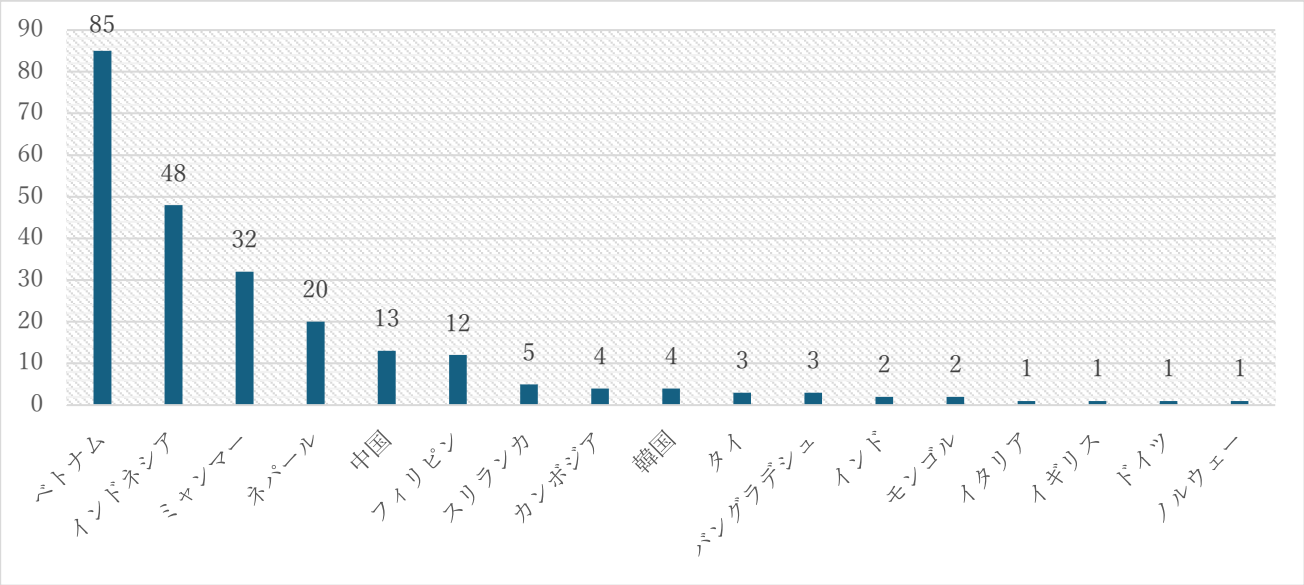


（3）特定技能外国人のうち、特定技能２号の人数を教えてください。



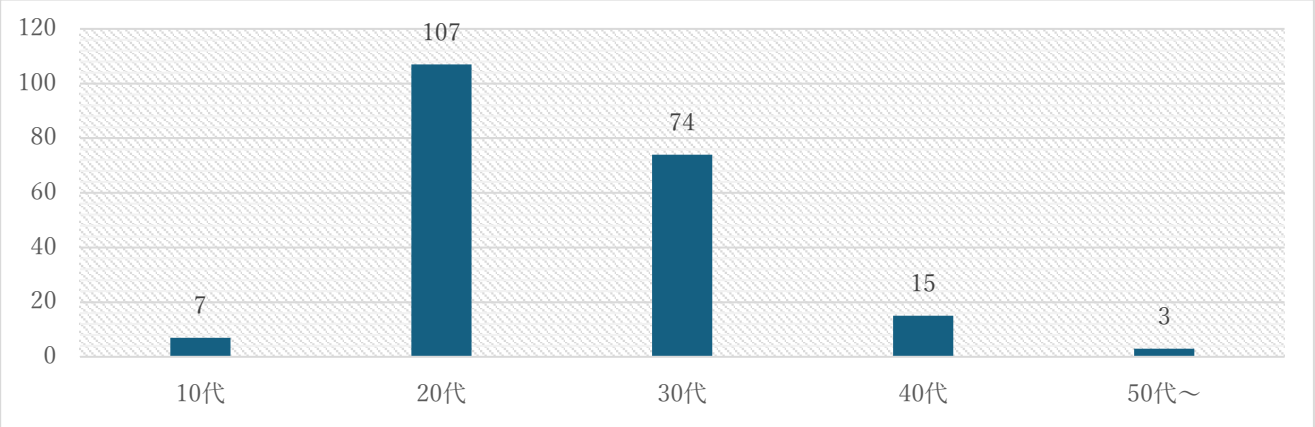
Q5. 特定技能国人の出身について

（1）特定技能外国人の出身を教えてください。（※複数選択可）

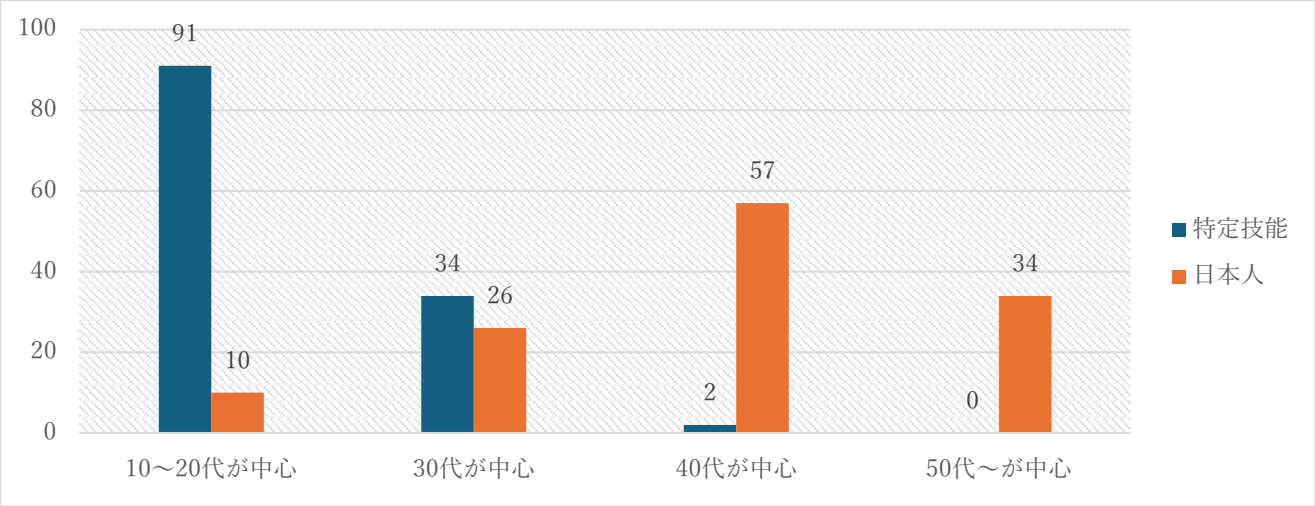


Q6. 特定技能外国人の出身について

（1）どの年代の特定技能外国人がいますか。（※複数選択可）



（2）特定技能外国人の年齢構成を教えてください。
（3）日本人の年齢構成を教えてください。

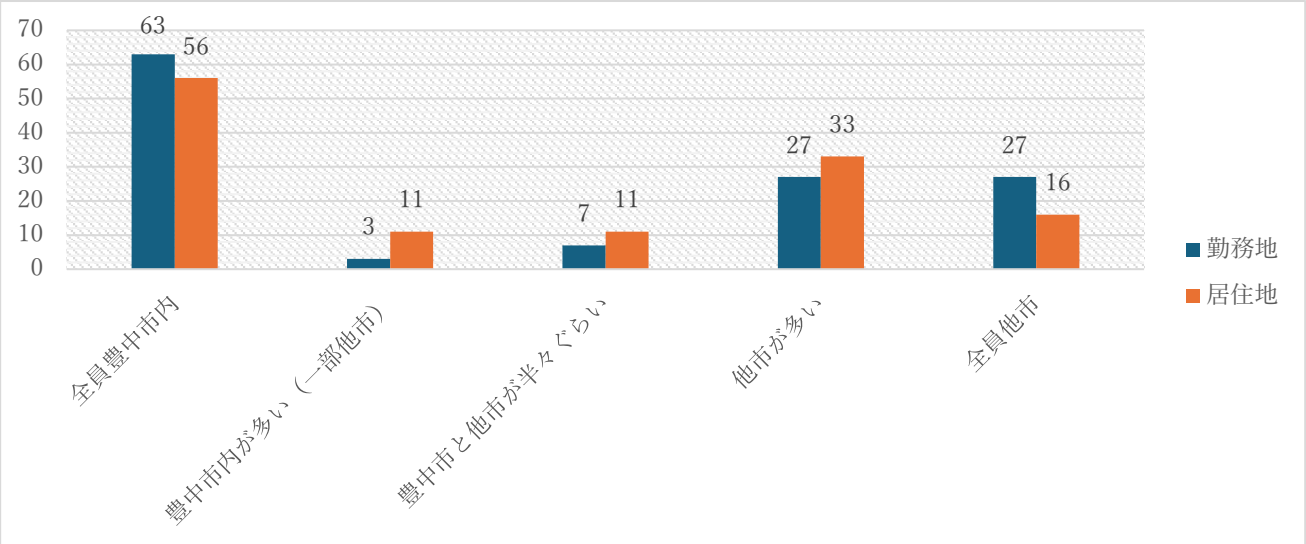


Q7. 特定技能外国人の所属先･配属について

（1）特定技能外国人の勤務先･配属について教えてください。

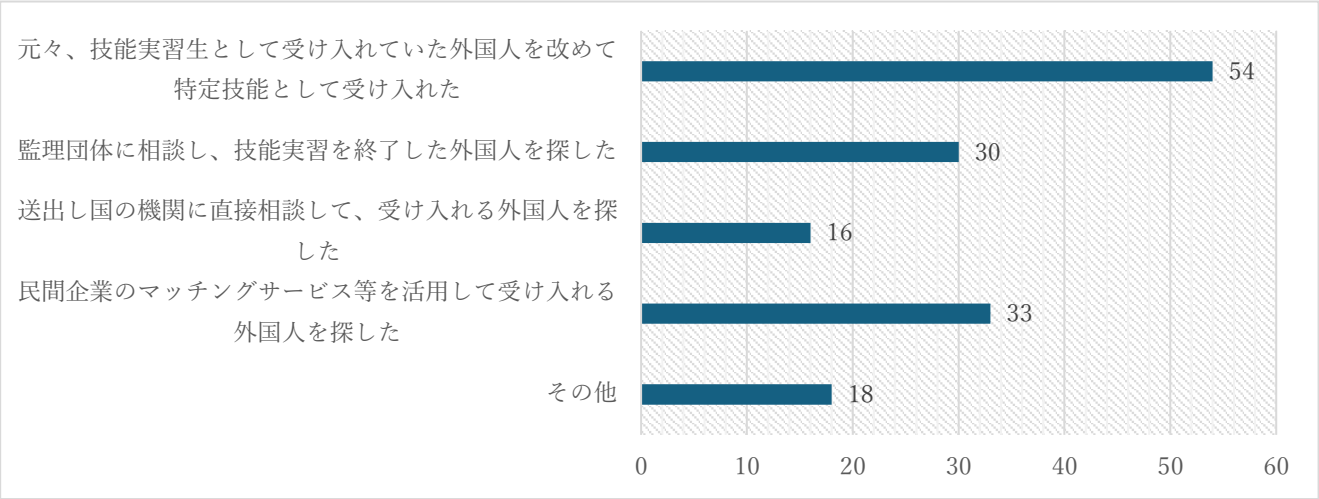
Q8. 特定技能外国人の居住地について

（1）特定技能外国人の居住地について教えてください。



Q9. 特定技能外国人の採用方法について

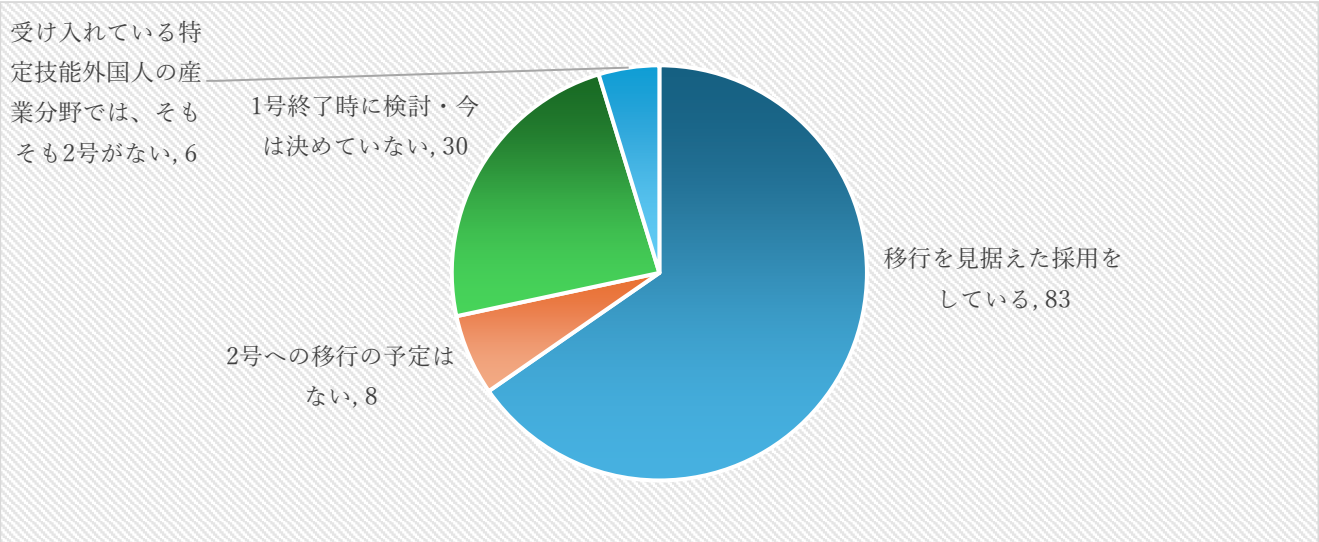
(1) 特定技能外国人の採用方法について教えてください。(※複数選択可)



その他として
・人材紹介会社との提携により、紹介を受けている
・自社でのネットワークを活かして採用
・昔からの知人
・知人の紹介
・既に雇用していた特定技能外国人が、自分の友人(技能実習を終了した外国人)を紹介してくれた
・登録支援機関を通じて求人募集
・送り出し機関と共に現地訪問をしていました
・会社の外国人雇用から
・紹介会社　自社募集　社内紹介
・EPA 看護師候補者から変更(1 名)。紹介会社から応募(1 名)
・傘下に派遣会社があり、そちらからの紹介

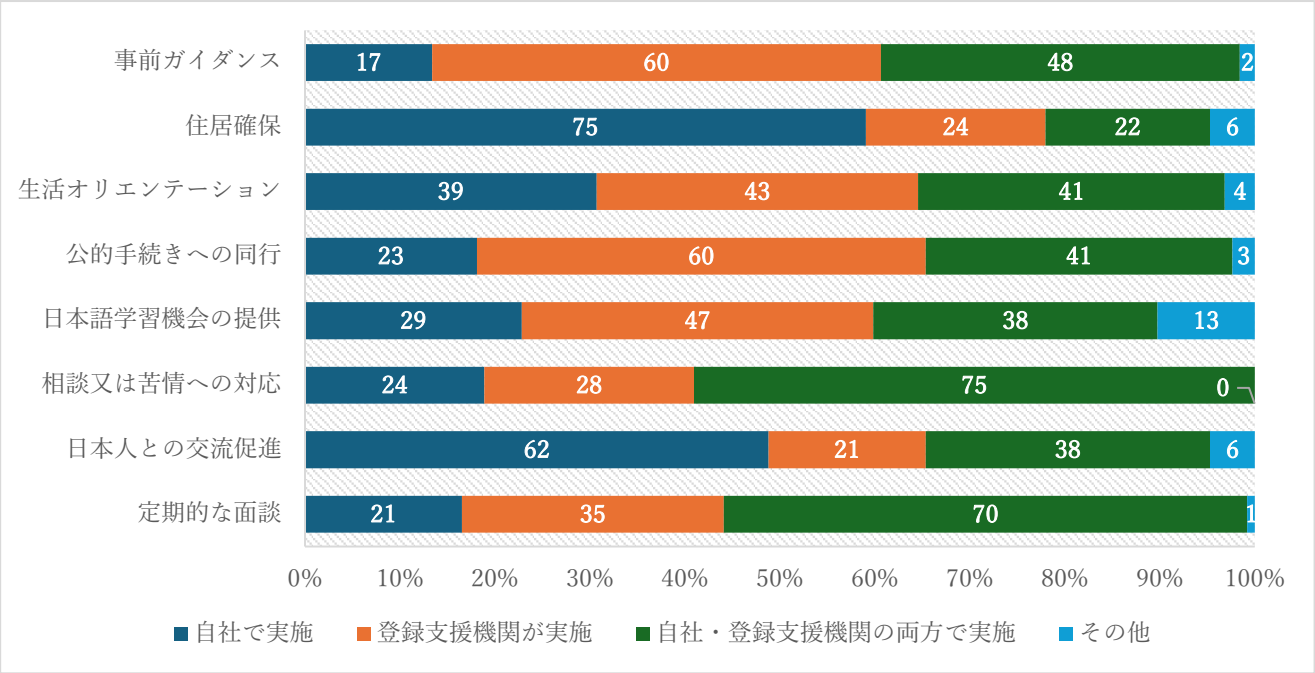
Q10. 特定技能外国人の 2 号への移行について

特定技能1号の採用時から、2号への移行(介護の場合は在留資格「介護」への移行)を見据えて採用をしていますか。



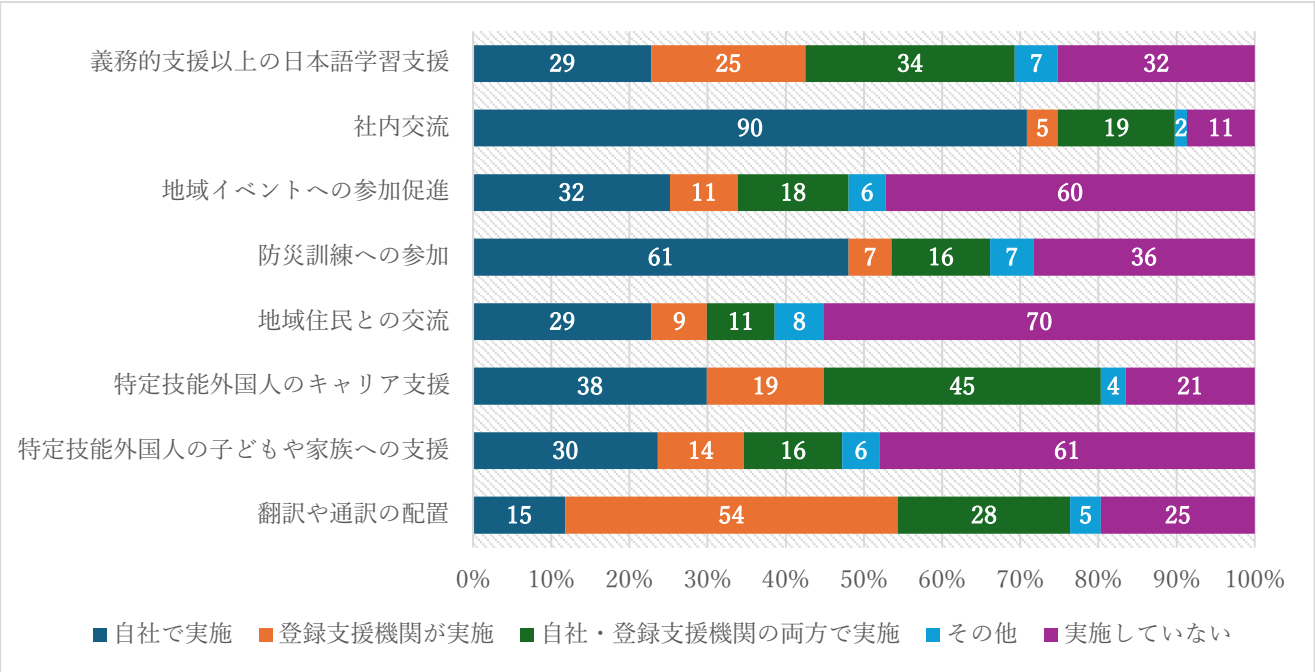
Q11. 特定技能外国人に対する義務的支援の実施体制について

特定技能外国人に対する義務的支援の実施主体を教えてください。



Q12. 特定技能外国人に対する任意的支援の実施体制について

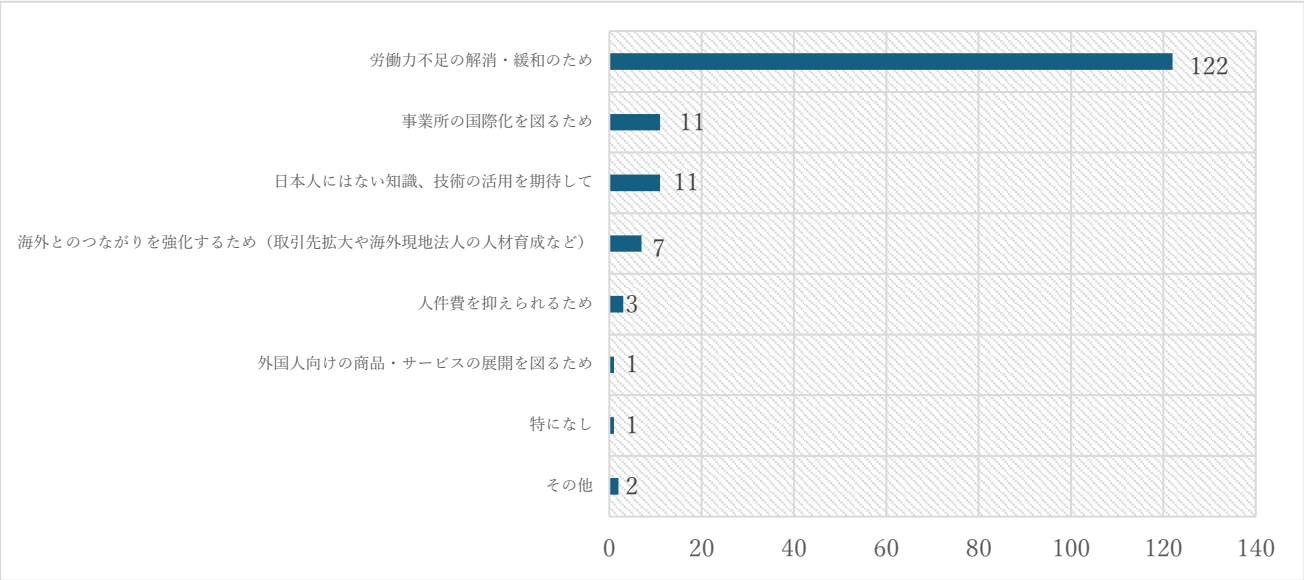
特定技能外国人に対する任意的支援の実施主体を教えてください。



上記以外の任意的支援の取組として
・食事の提供や語学習得時の一時金支給
・資格取得補助
・日本語能力試験の積極的受験と費用の負担

Q13. 外国人従業員を雇用する理由について

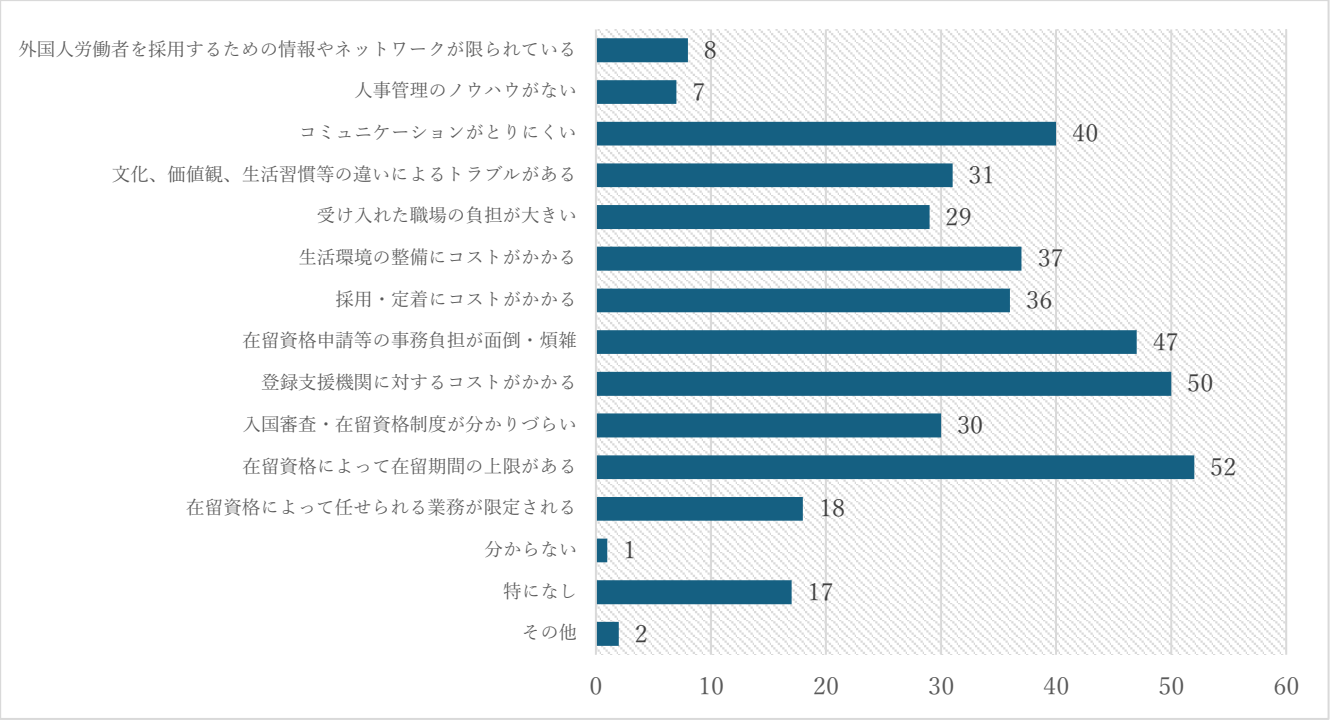
外国人従業員を雇用する理由について教えてください。(※複数選択可)



その他として
・仕事をまじめに取り組む

Q14. 外国人従業員を雇用する課題について

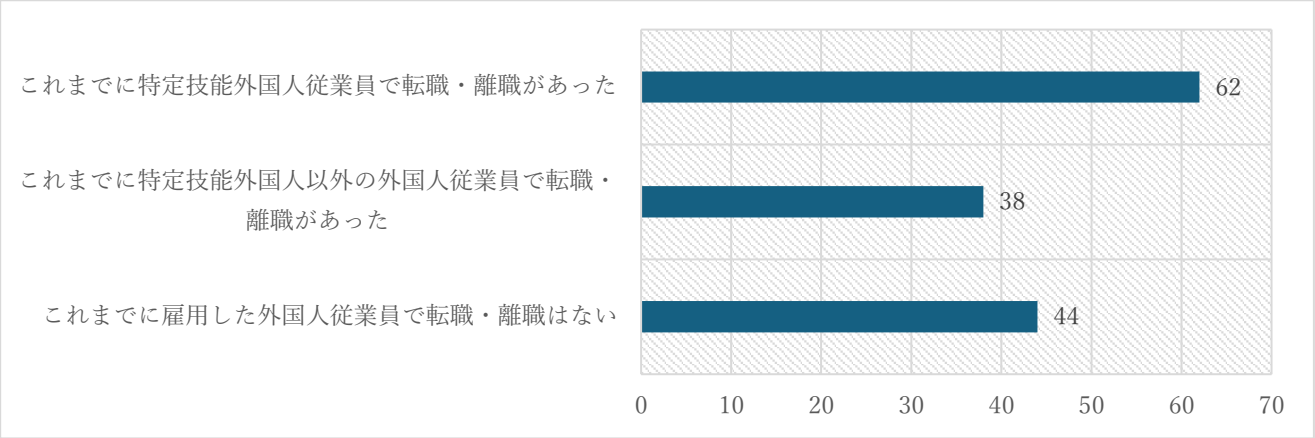
外国人従業員を雇用する課題について教えてください。(※複数選択可)



その他の課題として
・母国へ一時帰国される時に長期休暇を取得
・入管などへの定期報告が繁雑
・建設の特定技能のみ建設人材機構に受入負担金を支払わなければならないので負担が多い

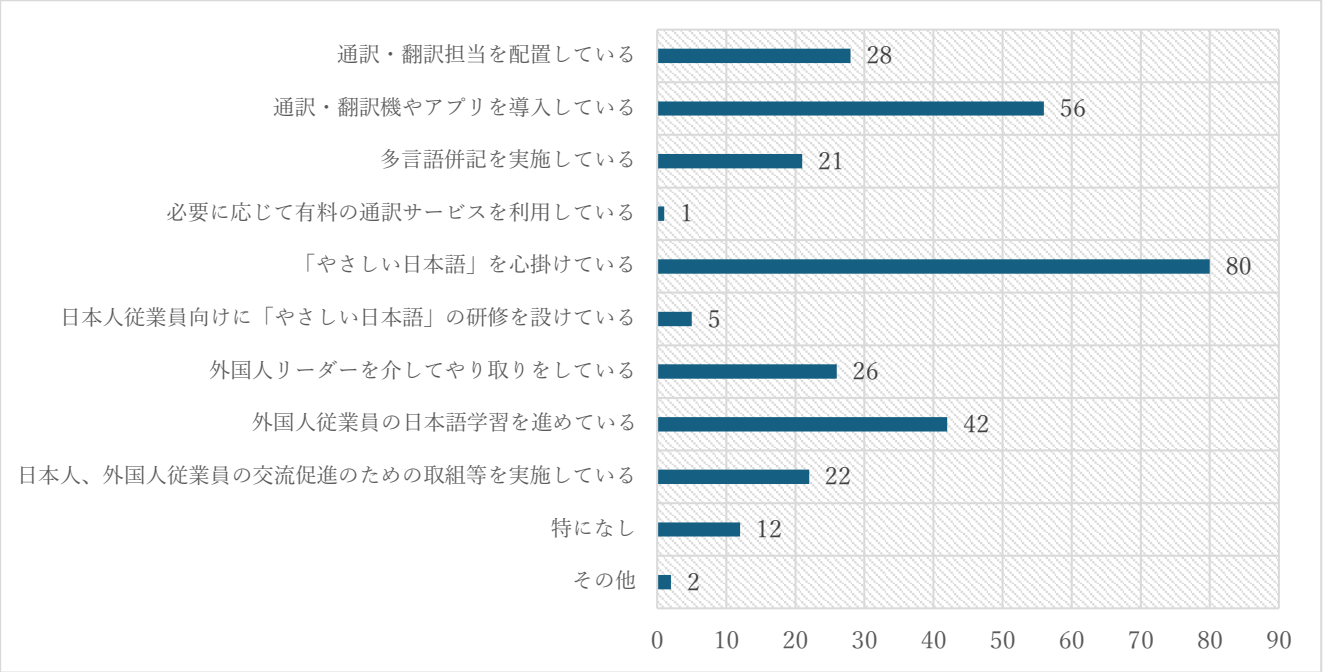
Q15. 外国人従業員の転職･離職について

外国人従業員の転職･離職について教えてください。(※複数選択可)



Q16. 外国人従業員とのコミュニケーションについて

(1) 外国人従業員とのコミュニケーションで工夫していることはありますか。(※複数選択可)

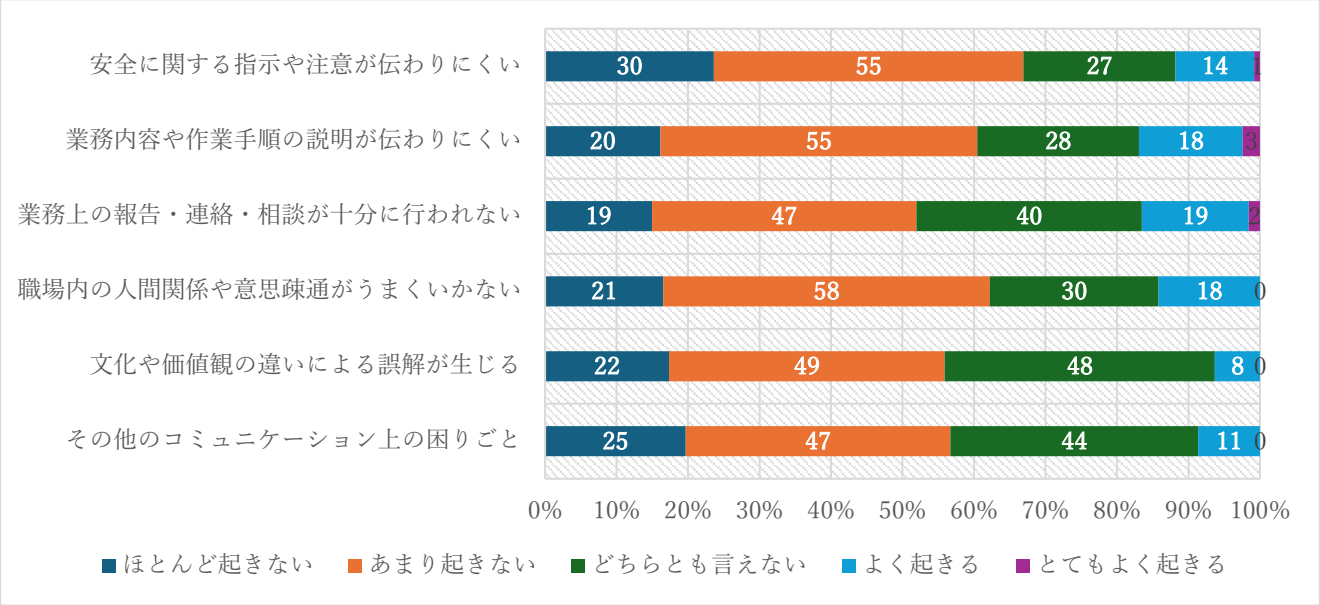


その他の取組として

･難しい内容に関しては登録支援機関に説明をお願いしている

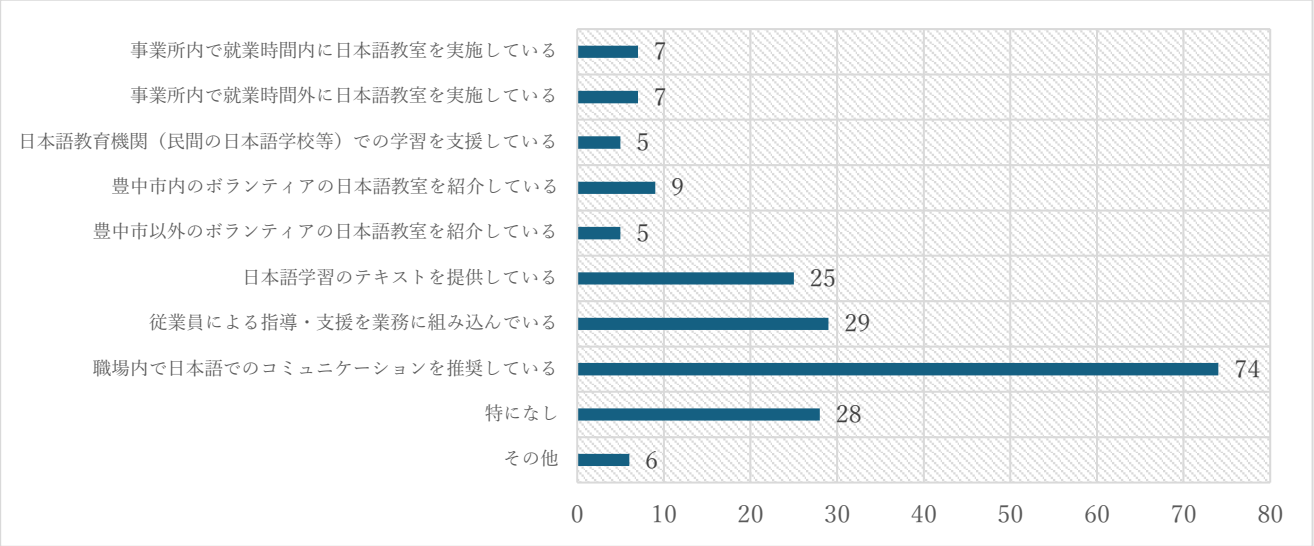
･常に話しかけるようにしている

（2）外国人従業員とのコミュニケーションについて、以下のような困りごとはどの程度ありますか。



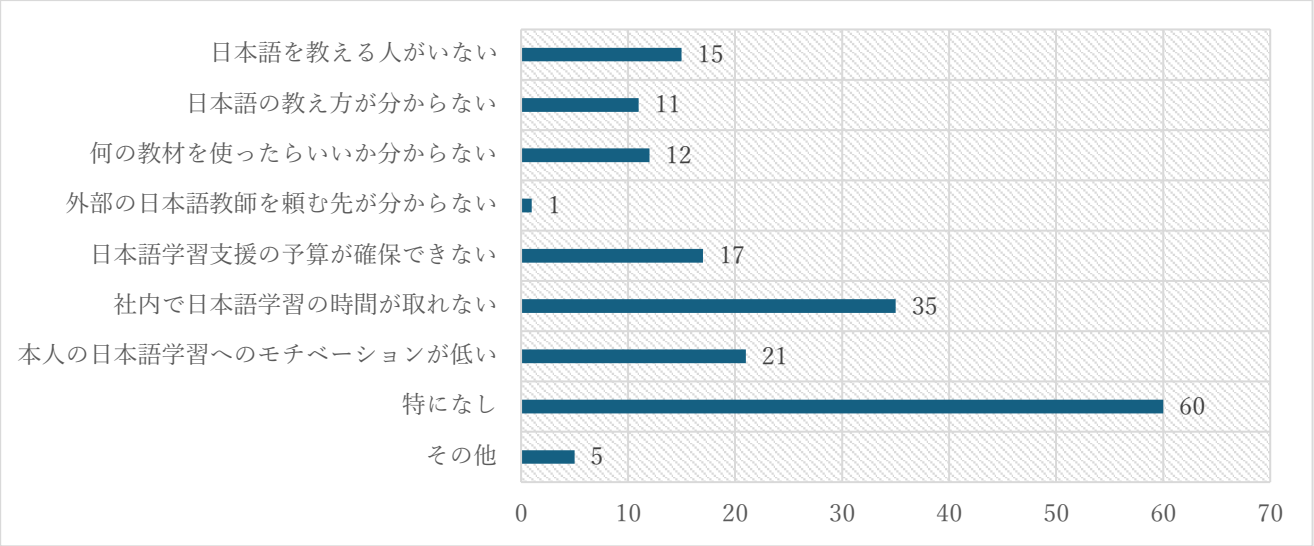
Q17. 外国人従業員の日本語学習支援について

（1）外国人従業員の日本語学習で支援していることはありますか。（※複数選択可）



その他の取組として
・オンラインでの勉強システムを導入した
・漢字が難しいのでひらがな、カタカナで支援している
・希望する場合サポートする
・自発的にしているのと、登録機関が行っている
・とにかく、よく話しかけること。話をよく聞いてあげること。それが一番
・外部に支援を委託
・管理団体が実施しています

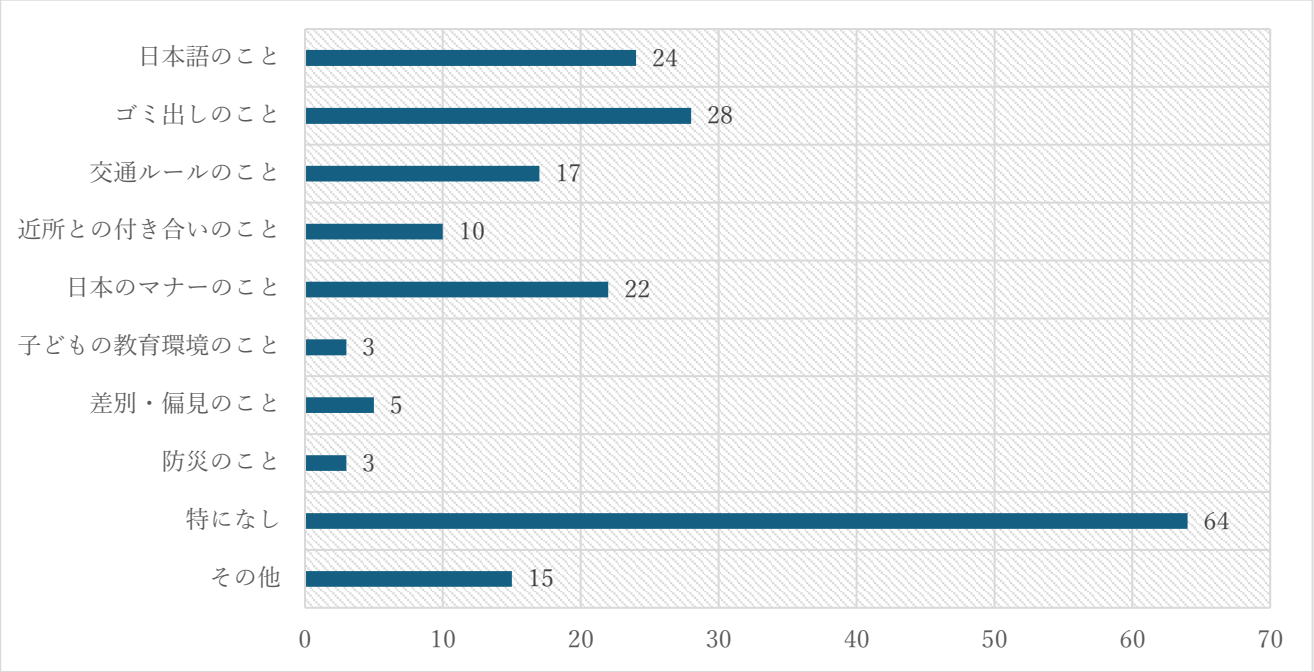
（2）日本語学習支援の課題について教えてください。（※複数選択可）



その他の課題として
・とにかく、よく話しかけること。話をよく聞いてあげること。それが一番
・コストが毎月かかるが、人により学習姿勢にばらつきがある
・外国人本人へは自分に合った方法での学習を勧めている

Q18. 外国人従業員に対する支援について

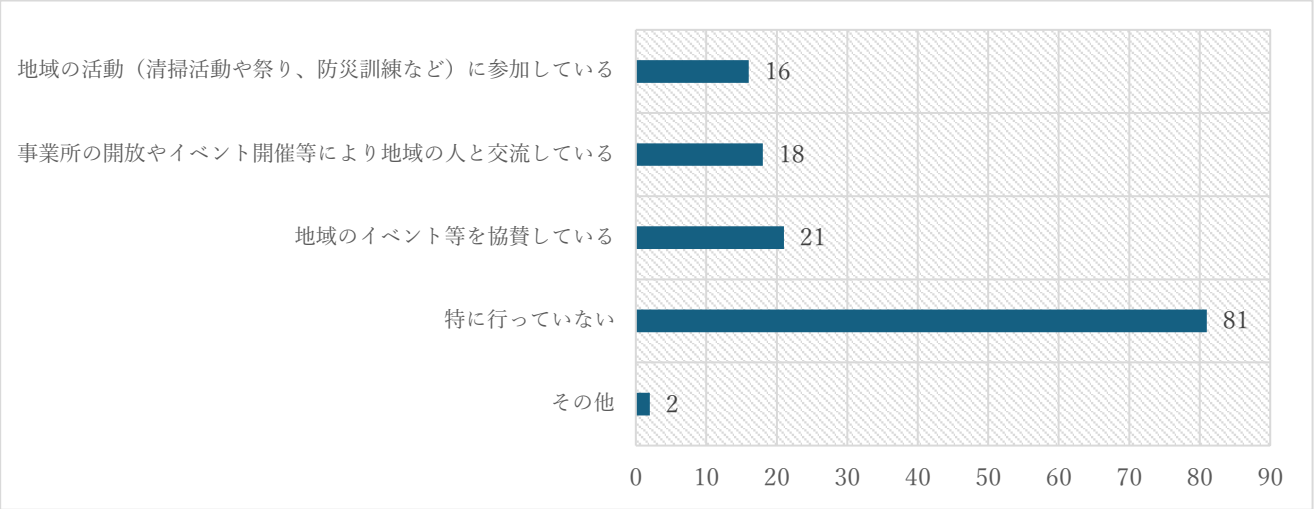
（1）外国人従業員から生活面でどのような相談があるか教えてください。（※複数選択可）



その他の内容として
・通院、税金や給与に関しての質問
・公的機関へ提出する書類など手続き方法についての相談など
・年金の手続き、電気ガス水道のトラブルや料金支払いできずストップ　マイナンバーカード手続きなど
・より難しい難度の日本語能力試験 JLPT に合格したので給料を上げて下さい等
・一時帰国、妊娠・出産、ビザ申請関連
・同居人に対してのトラブル

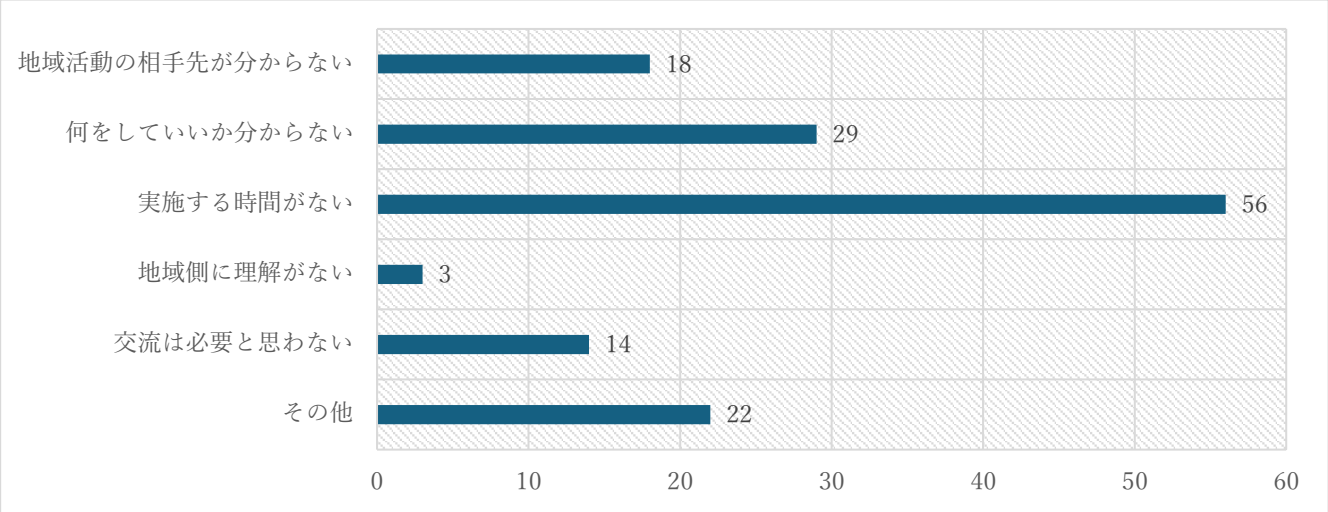
Q19. 事業所の地域活動への参加について

（1）事業所の地域活動の状況について教えてください。（※複数選択可）



その他の内容として
・警察主催のナンバープレート盗難防止ねじ取付キャンペーンに参加
・各自でしている

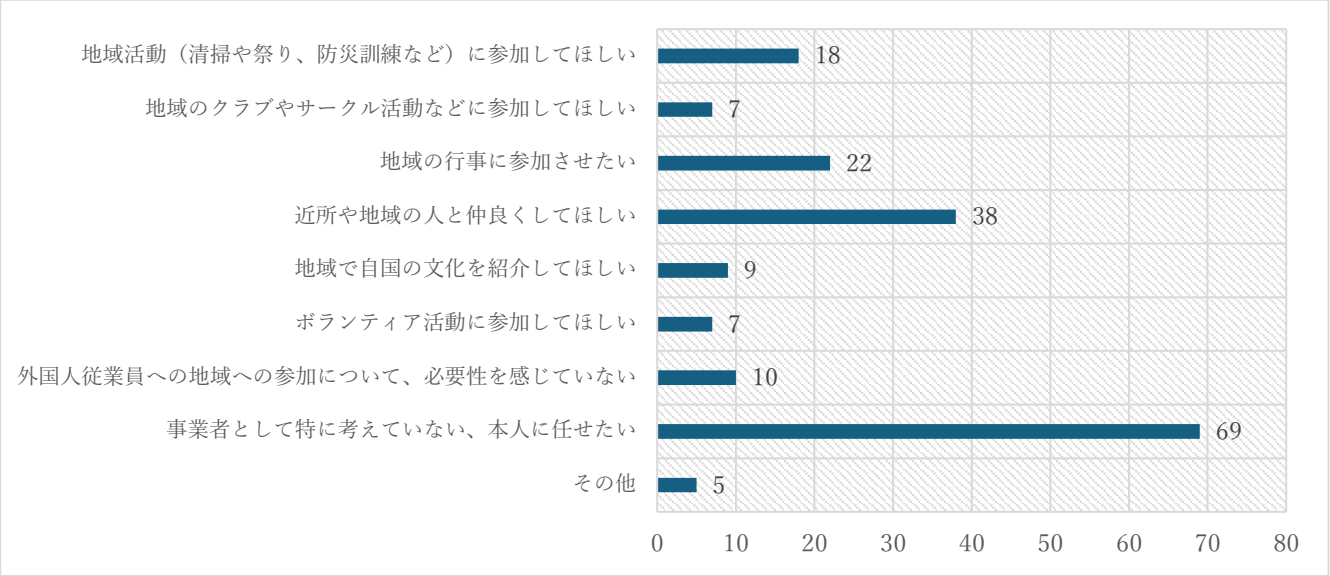
（2）事業所としての地域活動における課題について教えてください。（※複数選択可）



その他の内容として
・本人の裁量に任せております
・自治会に入っている
・まだ、開業から半年しか経過しておらず、まずは事業として正しく正常に運営を行う段階なので、今はしていません。
・現在地域と交流を行っている
・広く周知しにくい
・地域活動の定義がよくわからない
・事業所としてはする必要はない。会社が行っているため
・特になし（※11 件）

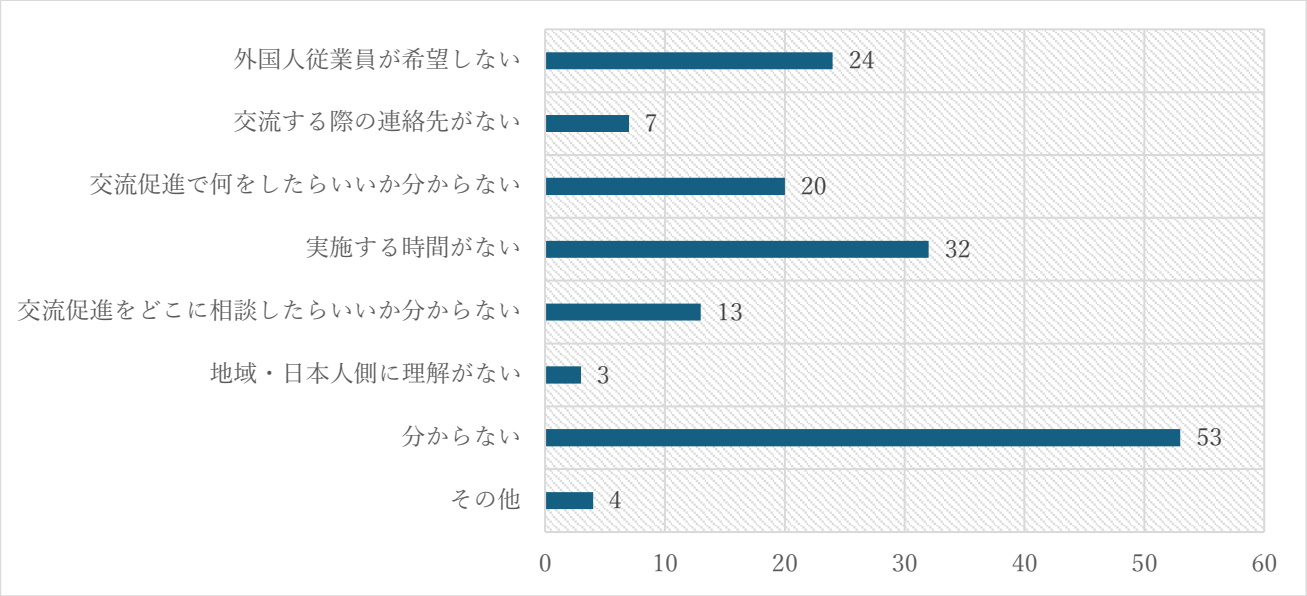
Q20. 外国人従業員の地域活動への参加について

（1）外国人従業員の地域活動への参加について、事業者としての考えを教えてください。（※複数選択可）



その他の内容として
・近所の人と会えば、こんにちはと挨拶だけは必ずしなさいと指導している。
・業務に差し障りがないものであれば、自由に参加頂いて問題ない
・休日開催が多くて参加できない場合が多い（従業員の休みは平日が多い）
・本人がやりたいと思ったことをすれば良いと思うので、強制はしない。

（2）外国人従業員と地域・日本人との交流促進における課題について教えてください。（※複数選択可）



その他の内容として
・地域交流はおこなっている
・夏祭りや秋祭りなどは宗教的理由で不参加が多い
・特になし（※2 件）

Q21. 多文化共生のまちづくりを進めるために

豊中市を日本人住民と外国人住民の双方が暮らしやすい、働きやすい街にするために、豊中市や国際交流センターに期待することや提案があれば教えてください。

・建設事業で 4 名技能生がいますが、特定技能生はまだ入管手続き中で入社していないのでまだわかりません。
・社会的なルール（ゴミ出しや、騒音、夜間の集まりなど）についての文化的な違いを理解したうえで日本で生活するにあたり、日本のルールや気遣いに沿った生活ができるようにサポートしてほしい。
・外国人を雇用した際に、どのような行政支援があるのかが自分で調べない限り不明であり、何が必要なのか不明なので支援につながりにくい。もっと多様化で外国人を雇いたいが、思ったより費用負担が大きいので法的援助を期待する。
・マイナンバーカードが在留期限により失効される。更新の都度市役所に出向く必要があり平日に仕事を休むことになると、マイナンバーカードを取得するメリットがほとんどない。更新をネットなどでできるようにしてほしい。在留カードの更新時に納税・課税証明を提出するので1枚にできないのかと思う。マイナンバーカードでコンビニ取得できるようにしてほしい。
・暮らしや仕事に関する多言語での情報発信や、行政手続きのサポートを今後ともよろしくお願いいたします。
・引き続き日本語ボランティア教室の運営を継続していただけると幸いです。
・日本語学習の機会の提供
・ボランティア日本語教室などの情報の充実
・困りごと相談窓口（あるが周知されていない）
・日本人住民と外国人住民が交流できるイベントをもっと増やしてほしいです。お互いを理解し合い、地域とのつながりを深める機会になると思います。
・仕事以外のプライベートな部分で交流が出来る場所を沢山作ってほしい。地域単位で考えて欲しい。
・豊中南部は高齢化が特に進んでいるので、高齢の日本人住民者と外国人住民とのコミュニケーションを円滑にする催し物（餅つき大会とか、日本の高齢者にも美味しいと思える外国の料理大会とか）や場があったら良いと思います。当地区固有の話では、もと民間会社の独身寮が、今は外国人労働者向けのアパートとなっていて、彼らが際立って浮いたように見えます。また、周辺地区でも外国人労働者が住むアパートが増えています。一方で、当地区も周辺地区も、高齢化が際立って進んでいます。一般的には、高齢になればなるほど、慣れないものを排除するところがあります。しかし、本地区と周辺地区は、もともと大阪以外の日本人の多い町なので、他の町よりも多種多様な人を受け入れられる可能性が高いのではないかとも考えています。そんな地区なので、高齢の日本人住民と外国人住民の双方がお互いに得意としていることを共有しあう町になればお互いにとってメリットがあってよいのではないかと思います。
・色々な国の方が集うイベントや日本文化についての催しなどを実施してほしい
・日本人と外国人のコミュニケーションの場作り
・外国人労働者に対して、母国で貧困のイメージがあるが実際には中級家庭以上の方が来られている。外国人に対してのゴミだしやマナーや生活態度を言われるが実際は、日本人の若者の方がマナーや生活力がない。弊社では、生活指導員が生活支援を行っており トラブルがある時は、管理団体と話し合いを設けているので トラブルは、ほとんどない。管理責任者や、管理指導員だけでは、なく生活指導員をあつめトラブル事案など聞き取りを行い、生活環境改善や働きやすい街づくりができるのではと思う。

4. ヒアリング調査

8 月～9 月に実施

意見と啓発事業実績

	意見　※抜粋	啓発事業実績
学習機会の提供	・（市民意識調査の結果から）社会的孤立の状態にある人は、人権侵害を受けても沈黙しやすく、人権を守る行動に繋がりにくい傾向にある。そのため、相談の場を設けるとともに、孤立しない状況をどのように作るか考えないといけない。また、人権意識や反差別の行動をはぐくむためには、多様な他者と出会い、支えあう人の繋がりが重要である。人権や差別の問題について興味関心を持ち、生涯にわたって学び続けたいと思えるような取り組みの工夫が必要だ。 ・（市民意識調査の結果から）結婚差別事象において相談を受けた時にとる態度で、「迷うことはない自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」と答えたのは、同和問題の学習経験がある人が49.5%、それ以外が22.4%と倍以上の差があった。また、性的マイノリティに関する学習経験有無（30代以上の年代ではこのテーマに関する学習経験の回答が僅かであるため、10代と20代に分析対象を絞った）と設問「同僚に性的マイノリティがいる職場では働きたくない」への回答との相関について、学んだ経験がある人の方が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答える割合が高いという結果がでた。こうした学習が大事だということがわかる。 ・子どもの教育は非常に大事だと思うが、我々大人の教育も大事である。大人の学びを広げていくこともとても大事である。	・人権啓発パネル展・年２回（～2026） ・人権まちづくり講座（～2026） ・ひゅうまんプラザ（～2026） ・事業者学習会（～2026） ・人権に関する出前講座（～2026）
同和問題の逆差別	・同和問題について、ある一定の年齢の人は、いまだに「逆差別」という言葉を使う方がいる。「家賃が安いところに住んでなに言ってんねん」と発言される方もいる。「もう特別措置は終わっていて、そういうことはないよ」と言っても、なかなか納得いただけない。その意識を変えてもらうには、どうしたらいいのかということも考えないといけない。 ・同和問題に関する差別的な発言に出会った際、反発・疑問を感じる市民をどう増やしていくのか、教育・啓発の課題が大きいといえる。	・同和問題啓発動画（2023）チラシ参照【資料3-2】 ・同和問題啓発ショート動画作成（2024）チラシ参照【資料3-2】
相談窓口の周知	・人権侵害を受けた時の対応で、「市役所に相談した」が1.7%、市の施設の相談窓口で0%のところもあるなど、公的な相談窓口が非常に弱い。相談窓口が頼られる存在になっていなければならない。 ・人権に関する相談窓口を周知するだけでなく、相談した場合に解決のためにどのような支援が受けられる可能性があるのかを、分かりやすく周知することが課題だ。 ・人権問題に関する相談窓口や相談可能な施設を知っていれば、自分が人権侵害を受けたときに相談ができるだけでなく、人権侵害を受けた誰何相談されたときに相談窓口につなぐことができる。相談窓口や施設の認知度をさられ高めることは、重要である。	・チラシ参照【資料3-3】
排外主義的な意識	・（市民意識調査の結果から）「自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」との設問があるが、SNSでも外国人への嫌悪感が増幅しているように感じる。前回の選挙でも排外主義的な考え方をする人もいたため、注意しなければならない。 ・排外主義的な意識は、豊中市だけではなく、他の市町村の調査でも高まっていることがわかる。全国的な課題である。カウンター的な情報の発信を強めに行わないと、巻き込まれてしまう人たちもいると思う。 ・外国籍住民と地域住民とのトラブルが報道されることがあるが、外国籍住民が地域住民と共生している事例は各地に数多くあり、その件数は前者を大きく上回っている。ただこうした事例は問題が生じているわけではないので、目立つことはなく、また報道もされない。一部のセンセーショナルな報道に惑わされることなく、地域における外国籍住民との共生の必要性を広く啓発していくことが必要であると思われる。	・特定技能外国人の現況調査(2026)

	意見　※抜粋	啓発事業実績
やさしい日本語	ワークショップの開催や動画をオンライン上で公開することによって、色々な人がアクセスできるようになり、外国人住民に関わる機会のある人が学びやすくなると期待できる。	・ワークショップ（2024～2026） ・チラシ参照【資料3-4】
平和の継承	・北九州市にある「平和のまちミュージアム」に行った。そこは、長崎に落とされた原爆が本来落とされるはずだった場所と言われており、平和に対しての意識が高い町である。地元の高校生もボランティアガイドをしていた。高校生や大学生に何か頑張れるミッションがあると、記憶の継承や平和の意識の向上ということが図れるのではないか。 ・戦争の記憶を若い世代に継承し、平和への取組みを自分事としてとらえてもらえるよう、啓発を推進されるべきである。	・平和学習プロジェクト（2024） ・平和に関するショート動画のワークショップ（2025） ・戦時中のおやつ調理・実食のワークショップ（2026） ・平和展示室（～2026）
男女平等の実現	・真の意味での男女平等が実現していない場合でも、伝統的な価値観ゆえに、あるいは昔と比べて平等になったとの考えから、平等感の割合が上がることもありうる。単に平等感の割合を上げるのではなく、真の意味での男女平等が実現するよう、市の諸施策を期待する。	・人権に関する出前講座（～2026）
権利や憲法への理解	・憲法で決められている国民の権利について正しく理解していない市民が非常に多いのである。自分がどんな権利を持っているのか、知らなければ、権利を行使することもできないし、自分の権利を守ることすらできない。権利や憲法の理解は、いわば人権意識の土台といえるもので、権利や憲法を正しく理解することは、人権意識の土台を固め、高い人権意識の形成につながる。権利や憲法の理解を高める人権教育・啓発の取組みが必要である。	・人権の大切さを伝えるHP作成（2025）チラシ参照【資料3-2】

※第１回協議会で出た意見及び人権についての市民意識調査報告書に記載のあった意見、第13期の答申に記載のあった意見を抜粋しています。

豊中市

資料3-2

人権の大切さを考えよう

SNSでの人権侵害等を
事例にそって弁護士が解説！

市ホームページ
はこちら→



同和問題ショート動画

よくある疑問
取りあげました



市ホームページ
はこちら↓

同和問題啓発動画



市ホームページ
はこちら↓

関心をもって
正しく理解

お問合せ：豊中市市民協働部人権政策課　人権平和センター豊中（電話：06-6841-1313）

資料3-3

困りごと 悩みごと

ひとりでかかえていませんか？

人権相談

06-4865-3655

総合生活相談

06-4865-3713

相談日　月～金　9時～17時

※祝日・年末年始は除く

面接相談：要予約

相談動画がご覧いただけます

※FAX、メールは24時間受付（対応は上記時間帯）

主催：豊中市（受託事業者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）
〒561-0884　豊中市岡町北3-13-7　人権平和センター豊中内
☎06-6841-5300/FAX:06-6841-6655/メール：bwz37306@nifty.com

こんなときは

人権相談

06-4865-3655

「これって人権侵害かも？」と思ったら、お気軽にお電話ください。

部落問題

部落出身であることや、そこに住んでいることで、不当な扱いを受けている方の相談



様々なハラスメント



インターネット上の人権侵害





日々の生活で感じる困りごと

どこに相談すればいいかわからない…



悩みや不安、モヤモヤ…



- 家族
- 仕事
- 生活
- 友達
- 老後

相談無料

秘密厳守

日常生活で困ったら

総合生活相談

06-4865-3713

相談窓口は、孤立や孤独に陥りがちな人たちの「繋がり」を大切にし解決に向けて一緒に考えます。

主催：豊中市（受託事業者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）

資料3-4

やさしいコミュニケーション からはじまる つながる やさしい豊中



やさしい日本語 略して "やさにち"

やさしい日本語 略して "やさにち"。
"やさにち"は外国人や高齢者、小さなこどもと
やさしいコミュニケーションを生み出すための便利な道具です。
ちょっとしたコツをつかめば、だれでも使うことができます。
今よりほんの少しやさしい豊中にするために、いっしょに"やさにち"しませんか？

やさしい日本語について詳しくはこちら。

豊中市

担当：市民協働部人権政策課

企画：とよなか・やさにちプロジェクト
（事務局：［公財］とよなか国際交流協会）





やさしい日本語の PR 動画・ソングを作りました！！

「やさしい日本語」とは、普段使っている日本語を誰もが分かるよう簡単に言い換えた日本語です。
「やさしい日本語」を広めるため、外国人市民会議の委員が日本語で困った経験をもとにした PR 動画を制作しました。
また、大阪府立桜塚高等学校軽音楽部がやさしい日本語 PR ソングを作詞作曲しました。
下記二次元コードからぜひご覧ください！！

【やさしい日本語 PR 動画】

① 「ご遠慮ください」は少しならやってもいい？！

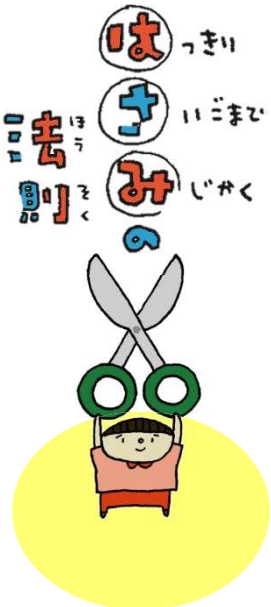
② 「前向き駐車」って？どっち？

③ 「分別」、「可燃」何やねん！！

④ 「日本人の名前」は読み方がたくさん！！

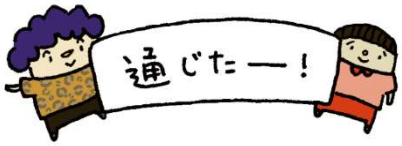
⑤ 「運転見合わせ」って何やねん！！
（※協力：阪急電鉄株式会社）

⑥ 「10 時 10 分前集合」って何時何分？！



【やさしい日本語 PR ソング】

「やさしさ広がる世界」（**※作詞作曲：大阪府立桜塚高等学校軽音楽部**）



市民協働部人権政策課

平和啓発事業【 親子で作ろう！戦時中のおやつ 】実施報告

資料４

概要

［目的］戦時中のおやつ作りを通じ、物資が限られていた当時の食生活や人々の工夫に触れ、親子で平和について考える機会とする
［参加者］小学生親子 ： 小学１年生:2名・2年生:2名・3年生:１名・4年生:3名・5年生:１名 / 保護者9名 （合計） １8名参加
［事前学習］企画展「戦時下の食卓」を見学（戦時中の食料事情に関する補足説明）
［ワークショップ］戦時中のおやつ3品を講師指導のもと、調理・実食

メニュー

防空せんべい

空襲時の防空壕への持ち運びを考慮して、軽くて腐りにくい携帯食・非常食として考えられ、当時の新聞で紹介されました。

●材料
小麦粉、魚粉、白ごま
塩、水、醤油

とうもろこし団子



人権平和シアター『戦争体験の証言』に「ナンバ粉（トウモロコシ粉）の団子」の実食の証言が ありました。豊中市史にも「ナンバの混ぜご飯」に関する記載がありました。

●材料　とうもろこし粉
水、塩、片栗粉

うどんかりんとう

●材料
うどん、砂糖
カレー粉

昭和１8年7月4日付 『朝日新聞』 に掲載。「一寸ぐらゐにうどんを切つて油で揚げ砂糖を軽くまぶすと子供の喜ぶ間食にもなる」

≪調理の様子（講師と参加者）≫









受講者の感想（抜粋）

資料４

ワークショップの内容はいかがでしたか。

	保護者	子ども
とてもよかった	9	7
よかった	0	1
あまりよくなかった	0	1
よくなかった	0	0

戦時中の食事や暮らし、平和の大切さを学ぶことができましたか。

	保護者	子ども
よくできた	7	3
できた	2	5
あまりできなかった	0	1
できなかった	0	0

［子ども］
・昔の人の「ひもじい」という意味が分かった気がする。
・昔の人のおやつはかたいものが多い気がした。
・せんべいが最初はしょっぱいと感じた。
・おやつづくりは、楽しかった。
・うどんかりんとうの砂糖あじと防空せんべいがとってもおいしかった。

［保護者］
・戦争のことを子どもに学ばせたいと思う一方、なかなか難しく、このようなクッキングを通し知っていくことができるのだと感動しました！
・戦争という重たいテーマを“おやつ”というテーマで楽しく学べました。 親子で参加でき、とても貴重な時間となりました。
・歴史を学ぶことはとても大切なので、戦時中のおやつを通じて体験できてとても良い夏休みの思い出になりました。
・戦時中に食べ物が少なかったのはなんとなく知っていましたが、具体的には知らなかったので、知る良い機会でした。
・限られた食材で子どものおなかも心も満たすのは、当時の親は大変だったと思いました。
・子どもはまだ戦争についてあまりわかっていないが、少しでも心に残るといいなと思いました。
・人々が工夫をしながら、食べること、生きることを諦めず続けていたんだと改めて感じました。
・日々感謝の気持ちを忘れず過ごしたいと改めて思いました。
・戦時中の様子の解像度が上がった気がしました。
・今回のレシピは、先生の改良があったと思いますが、想像していたよりも美味しく当時の工夫を感じることができました。